

午前10時1分 開議

議長（奥和田好吉君） ただいまから平成13年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、12番 北出寧啓議員からは欠席の届けが出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番 小山広明君、4番 大森和夫君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、6番 東 重弘君の質問を許可いたします。東君。

6番（東 重弘君） 皆さんおはようございます。21世紀クラブの東であります。ただいまから議長の許可をいただきましたので、順次通告に従い一般質問を行います。

大変な不況の中、我が国においては、どの地方自治体の財政状況も目を覆いたくなるような状況であります。我が泉南市にあっても、ここ数年にわたり経常収支比率が100%を超え、義務的経費も賄えないような状況が続いております。揺りかごから墓場まで、かつてより行政は最大のサービス業と言われてきましたが、このような財政状況に陥った今、旧態依然のように事あらば市役所への要望型行政は、もはや成り立つはずありません。みずからでやれることはみずからで分担するとの市民の皆様の行政への理解がなければ、この難局は到底乗り越えることはできないと考えます。

さて、今日の我が国の一般企業を見ると、債務超過で倒産したり、生き残りを図るため大幅なリストラを発表する企業が続出し、倒産がないと神話にもなっていた銀行もバブル崩壊には勝てず、いまだ多くの不良債権を抱え、金融不安も再燃しつつある今日であります。民間企業の勤労者は、いつ何どきリストラに遭遇するかもしれぬ不安を抱えつつ働いておられます。

一方、このような不況下においてリストラとは無縁の公務員に対し、羨望のまなざしとともに、その仕事ぶりに対し鋭い目が向けられていることも事実であります。

先般、策定された新行財政改革大綱の中でも、効率的で効果的な行政を執行する責任は、すべての職員に求められるものであり、行財政改革をみずからの問題としてとらえることが何より必要で、その最大の課題は職員の意識改革であると述べられております。理事者におかれましては、なお一層の努力と創意工夫と不退転の決意をもって、局面の打開に当たられますよう希望いたしまして、通告に従い一般質問に入ります。

まず、大綱第1、市税についてであります。

当市の財政を見ますと、自主財源の根幹をなす市税の徴収率は府下ワーストワンであり、早急に改善を図らなければ、財政の立て直しは不可能であるばかりか、特別徴収の納税者にとっては大変な不平等感があり、普通徴収の納税者にとっては、一段の徴収率の低下も懸念されます。

数年前より幹部職員による臨戸徴収が行われ、努力されていることは評価するところでありますが、単年度の徴収率が100%に達しなければ翌年に滞納繰り越しとして計上され、臨戸徴収や督促徴収した額が単年度滞納繰り越しされた額を超えなければ、徴収率が向上しないことになると思っています。

そこでお尋ねをいたします。年度別にここ数年の単年度の滞納繰越額と臨戸徴収金額をお示し願いたいと思います。また、同じく空港島を除いた固定資産税の徴収率並びに普通徴収の市民税の徴収率をお示してください。また、今後徴収率の落ち込みをとめ、率向上に向けての何らかの施策や方針等をお持ちであれば、お示し願いたいと思います。

続いて、延滞金についてお聞きします。

直近の滞納繰越分の徴収額のうち、本税と延滞金の額をお示し願いたいと思います。

続いて、りんくうタウンにおいて、企業誘致条例制定後の市税実績をお示してください。

大綱第2、道路行政についてであります。

広域農道の進捗についてお尋ねいたします。

平成12年度の事業として既に新家地区の一部で用地買収が始まろうとしております。この道路は、当初オオタカの発見等大幅にその進捗がおくれるなど問題を抱えております。今後の見通し及び引き取り後のこの道路の位置づけをお示ください。

続いて、砂川樫井線、市場岡田線についてお尋ねをいたします。

大型物件補償も終わり、新家駅踏切の混雑緩和に大きな期待がかかる砂川樫井線及び市場岡田線のうち、尋春橋 - 大阪和泉南線間の進捗をお示し願いたいと思います。

次に、都市計画決定された道路についてお聞きしたいと思います。

先ほど申し述べた砂川樫井線並びに市場岡田線のうち、府道大阪和泉南線から府道堺阪南線間、大阪岸和田泉南線は、ともに昭和48年度にそれぞれ計画決定され、間もなく30年が経過しようとしておりますが、この決定された道路敷地内に新築や改築をする場合、どのような制約があるか、お示ください。

大綱第3、教育行政についてお聞きをいたします。

幼稚園の授業料が昨年、保育所の保育料が来年度より値上げされようとしております。そこでお尋ねをいたします。公立幼稚園の定員と在籍者数、また幼稚園、保育所通園所幼児1人当たりのソフト面でのコスト、このコストは公立、私立においてそれぞれいかなどなのか、お聞きをしたいと思います。従来よりコストに大変な開きがあると承知しておりますが、行財政改革を遅滞なく遂行するために、早急に民営化に移行する考えはないのでしょうか。

大綱第4は、環境問題対策についてお聞きをいたします。

まず1点目は、新家にある産業廃棄物処理業者が発する悪臭の問題であります。

やや改善されたとはいえ、大変な悪臭の漂う日はまだまだあり、その範囲は狭まっているものの地元では依然として変わらぬ強さであります。この悪臭をなくし住みよい環境を取り戻すことが、地区の皆さんの悲願であります。この業者が平成

13年1月18日に提出をしたと言われる改善計画の内容とその進捗状況についてお答えください。

2点目は、生ごみ処理機の補助金についてお聞きをします。

この処理機購入に対し補助金が計上されております。先般の答弁で75台の執行状況であるとお聞きをいたしました。この生ごみ処理機で処理した乾燥ごみの処遇は、どのような経過をたどるのか、つかんでいればお示しを願いたいと思います。

大綱第5、近畿圏整備法の中の昭和42年法103号についてお聞きをいたします。

まず、私が平成12年第3回定例会において質問を行った際に要望をいたしました本市がこの法の施行に当たり関係者に対して行った説明に至る経緯と説明の内容の資料、なければこの昭和42年法103号に関係する府下自治体の同様の経緯と説明の内容の資料、また市域の保全区域を詳細に示す図面の備えつけ、並びに線引きが確定した年月日について御答弁をいただきたいと思っております。

以上で壇上の質問を終わり、答弁をいただいた後、自席より再質問をさせていただきます。

議長（奥和田好吉君） ただいまの東議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 東議員の御質問の中で、広域農道について私の方から御答弁申し上げたいというふうに思います。

農用地総合整備事業による農業用道路は、平成10年3月に事業認可を受けまして、泉南工区につきましても平成10年度に一部測量設計作業に着手されましたが、東議員お示しのとおり、オオタカの営業が確認され作業が中断されました。

オオタカへの対応につきましては、平成11年9月にオオタカ調査委員会が設置されまして、農道整備を進めるに当たりまして、必要なオオタカの生態調査とオオタカと共生する事業の推進方策等について審議し、提言をいただくこととなっております。調査期間は、環境省の指針に基づきまして、オオタカの2営業期を含む長期にわたるものとなっております。本年7月ごろまで調査が継続される予定でございます。

このため、基幹農道の事業進捗への影響も少な

からずはございますけれども、市といたしましても、オオタカに影響のない範囲において実施可能なところから部分的、段階的に事業に着手していただけるよう緑資源公団をお願いをいたしております、今後用地買収の済んだところから工事に着手していただけるものと考えております。

また、基幹農道の今後の位置づけでございますが、本農道は農業用車両のみならず、地域の人々の生活にも密着した道路として有効に利用されると考えておりまして、将来的には市道認定を行うことを前提に、設計段階におきまして緑資源公団とも十分に協議してまいりたいと考えております。

本市といたしましても、今後とも緑資源公団及び大阪府と連携を密にしながら、事業推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

他ににつきましては、担当部局より御答弁申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方から、市税についてという御質問をいただきましたので、お答えいたします。

3点あったと思うんですが、徴収率の向上、延滞金、もう1点につきましては、りんくうタウンの企業誘致条例後の税の実績ということでございますので、お答え申し上げたいと思います。数字的なものがございますので、またそういった多岐にわたりましたので、答弁漏れがございましたら御指摘賜りたいと思います。

それでは、順次質問にお答えいたしたいと思います。

まず、1点目の滞納繰越額と臨戸徴収金額であります。平成9年度より申し上げますと、平成9年現年分より10年に滞納繰り越した分が6億6,391万6,000円、平成9年度に徴収した滞納繰り越し収入が2億1,073万円でございます。また、平成10年現年分より平成11年に滞納繰り越した分が5億6,829万1,000円で、徴収いたしました繰越滞納額が3億2,067万8,000円でございます。平成11年度分より平成12年度にかけましての滞納繰り越した分が5億7,902万8,000円、平成11年度に徴収

した滞納分の金額が3億5,178万1,000円となっております。それぞれ滞納繰越分合計が、平成10年が19億8,274万9,000円、11年が21億3,925万円、12年度が21億5,118万9,000円となっております。

次に、空港島及びりんくうタウンを除いた固定資産税の徴収率でございますが、平成11年度で89.22%となっております。ちなみに、都市計画税は88.62%でございます。また、普通徴収の市民税の徴収率は、平成11年度で87.99%となっております。

徴収率向上策について示せということでございますが、徴収率の向上策につきましては、滞納事案に対してスピーディーに対処し、早期納税相談を行うなど滞納の積み重ねを防止する対策を強化いたし、一方で著しく納税に誠意を欠けるものにつきましては、法で許された権限を利用いたしまして処分してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、延滞金についてお答え申し上げます。

延滞金でございますが、平成12年度で申し上げますと、1月末で738万4,301円徴収しております。その間の滞納税額の徴収は2億7,900万円となっており、率にいたしますと2.64%となっております。

延滞金につきましては、税の公平性を保つ意味から重要なものであると考えております。よりまして、これまで以上に厳しい姿勢で臨むことにより、徴収率のアップにつなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、りんくうタウンにおける企業誘致条例制定後の市税の実績を示せということですが、平成11年4月1日施行されましたこの条例後、現在におきまして市税の実績がございませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 道路行政のうち、砂川樫井線並びに市場岡田線の進捗についてお答えをさせていただきます。

砂川樫井線の進捗でございますけれども、事業の認可区間につきましては延長で1,498メーター

でございます。これにつきましては、起点が和泉砂川駅の閉鎖した北1号踏切から、公団の一丘団地の東端ということになってございます。この間の用地につきましては、一部権利者を除いて取得済みでございます。長らく懸案でございました道路にございましたアルミニウム製造工場の移転作業も、スムーズに行われているところでございます。

今後につきましては、未買収地の取得交渉に主眼を置きまして鋭意努力をして、平成16年度までの供用開始を目指して取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、都市計画道路でございます市場岡田線でございますけれども、議員御指摘の府道の大阪和泉泉南線からJRにかかります尋春橋の間、これが302メートルございますが、これにつきましては、市内でも最も交通渋滞の発生している新家駅前の通過交通の分散を図るということで、バイパス機能を有する榎井線へのアクセスとして、整備を平成13年度から施工いたしまして、供用開始については、砂川榎井線同様16年度をめどいたしております。

それから、都市計画道路——公園もそうでございますけれども、これは既に計画決定をしてかなりの期間事業着手をしてないんじゃないか、それにかかります建築制限などはどういうことかということでございますが、お答えをさせていただきたいと思っております。

都市計画決定された道路の区域内に建物の新築、改築を行う場合には、都市計画法53条の許可並びに同法54条の申請が必要となっております。都市計画法53条の許可といえますのは、都市計画施設の区域または市街地再開発事業の施行区域内において建築物の建築を行おうとする者は、省令で定めるところによって都道府県知事の許可を受けなければならないというふうになっております。

また、同法の54条の申請と申しますのは、都道府県知事は、前条第1項の規定による許可申請があった場合において、当該建築物が都市計画施設もしくは市街地再開発事業に関する都市計画に適合し、または当該建築が次に掲げる要件に該当

し、かつ容易に移転もしくは除却することができるものと認められるときには、その許可をしなければならないということになってございます。

しかしながら、権利の制限を行うわけでございますので、行政といたしましては、できるだけ早く事業着手できるように取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。

議長（奥和田好吉君） 吉野教育指導部長。
教育指導部長（吉野木男君） 東議員御質問のまず公立幼稚園の幼稚園別に定員と在籍数を申し上げます。

公立幼稚園、定員が1,380、在籍児童が604名、措置率43.8%でございます。これは平成12年度5月1日現在でございます。

次に、ランニングコストについて申し上げます。初めに、経常経費ということで申し上げます。平成11年度決算ベースで申し上げます。1人当たり107万9,051円でございます。

次に、私立幼稚園について申し上げます。これは本市の当該私立幼稚園ということではなくて、大阪府の平均ということで申し上げます。園児1人当たり42万9,568円でございます。

それから、人件費のみに限定した数字を次に申し上げます。本市公立幼稚園、11年度決算で95万880円でございます。私立幼稚園につきましては、人件費については把握いたしておりません。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から保育所の運営経費について御答弁申し上げます。

現在、本市では公立保育所5カ所、そして私立保育所が2カ所ございます。そして、運営経費でございますけれども、これは平成11年度の決算額を参考に述べさせていただきます。

まず、年間児童1人当たりの経費でございますけれども、公立の分としまして約192万円、それから私立保育所では約96万円となっております。この比較ですけれども、これにつきましては、

公立保育所あるいは私立保育所の職員の年齢構成の違いなんかが考えられると思いますけども、単純に比較できませんけれども、これが実態になっております。

また、入所率を見てみますと、公立は定員に対しまして72%、それから私立では同じく95%、これも平成11年度の数字ですけども、そういった率になっております。

それと、民営化の問題についても御質問ございました。御答弁させていただきます。

少子化の進行、夫婦共働き家庭の一般化や地域子育て機能の低下等により、保育所は乳幼児の健全育成や女性の社会参加を支え、就業と育児の両立支援を図るための必要な施設であり、その役割は今後ますます増大すると、このように考えております。

この保育行政は今まで公立を中心として進められてきましたが、近年行政のスリム化でありますとか、あるいは効率化という観点から、施設の民営化という課題も取り上げられ、そのあり方について議論がなされていることも事実でございます。

現在、我々といたしましては、この問題につきましては公と民の役割分担を考える中で、民間委託の可能な業務について、その推進を図っていくという考えでおります。御理解のほどお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。
市民生活部長（白谷 弘君） 東議員の質問のうち、環境問題について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、悪臭問題につきましては、本年1月18日に当該事業所より改善計画書が提出されておりますが、計画書の内容につきましては大きく5点ございます。1点目につきましては屋外堆積物の撤去でございますが、これにつきましては、既に10トン車で延べ240台分を和歌山県の梅林の方へ搬出済みでございます。

2点目としまして、屋外堆積物解消に向けて全自動肥料化システムの導入、それに伴う脱臭装置の設置を本年3月より着工する準備を始めてございます。

3点目といたしまして、屋外に堆肥を堆積しないために、畜産環境緊急特別対策事業補助による

新堆肥舎建設に向け、本年度中には承認いただけると聞いておりました、着工には密閉式堆肥舎、脱臭装置設置により、悪臭の解消に努めるということになってございます。

4点目としましては、固形肥料製造ペレットマシンの乾燥臭解消に向け、既に本年1月16日にスクラバーを1機増設いたしてございます。

5点目は、日常業務において常に安全衛生に心がけるとともに、構内の清掃、整理整頓に努め、悪臭対策に取り組んでまいりたいというのが今回提出されました改善計画書の内容でございます。

また、その後の経過についてでございますが、先般事業所に対しまして、大阪府、泉佐野市、泉南市の三者で改善計画書のその後の経過報告書並びに進捗状況と申しましうか、それについて書面で提出するように指導を行ったところでございます。間もなく提出されると考えてございます。

これからにつきましても、大阪府、泉佐野市、泉南市が連携を図りながら、この改善計画が実施されるよう行政指導を行ってまいりたいと、このように考えてございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、ごみの減量化についてでございますが、昨年4月から始めました生ごみ減量化等処理機購入補助金の執行状況につきましては、1月末現在で75件を受理いたしてございます。補助金につきましては、148万円の補助を行ったところでございます。これもごみ減量化など環境に対する市民の意識の高さを示すものと考えてございます。

また、処理機からできた堆肥の利用につきましては、現地調査の都度、口頭での聞き取りは行っており、家庭菜園、プランター等の利用と聞いてございますが、詳しい利用等を把握するため、年度末以降にアンケートによりごみの減量化量や堆肥の利用状況等を調査してまいりたいと考えておるところでございます。

今後もこの取り組みを広報紙などでさらに市民の皆様方に周知を行い、本市のごみ減量と資源の有効利用を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 東議員の質問のうち近畿圏整備法の関係でございますけれども、御答弁をさせていただきます。

近畿圏の保全区域の整備に関する法律に関しましてでございますが、この件につきましては東議員より過去にも質問をいただき、そのたびに状況を御説明させていただいております。

この近畿圏整備法に基づいて施行されております近畿圏の保全区域の整備に関する法律の主たる目的は、無秩序な市街化の防止、地域住民の健全な心身の保持、増進と公害、災害の防止であります。

この法律は、昭和42年7月に公布され、昭和43年1月に施行されております。同年2月7日に内閣総理大臣から保全区域の指定についての意見照会がございまして、同年2月22日に府で市町村の意見をまとめ、内閣総理大臣あて回答いたしております。効力は昭和43年の3月1日から生じておるところでございます。

それと、東議員御質問の法施行のときの説明の経緯と説明対応の資料等があるのかということでございますが、前回からの御指摘でございますが、私どもも捜しましたけれども、その辺の経緯とか対応の資料については、見つかっておらないというのが実情でございます。

それと、府下の自治体の関係でございますが、泉佐野市にも問い合わせをさせていただきましたが、何分古いことでございますのでわからないという返事をいただいております。

それと、この近畿圏保全の指定の関係の備えつけ図面についてでございますが、大阪府域全域の入っている10万分の1の地図、並びに泉南市域の1万分の1の管内図の中に泉南市の区域に入っているものを写しとして泉南市に一部保管をいたしております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 東君。

6番（東 重弘君） では、順次再質問させていただきます。

まず、市税についてであります。ただいまお示しのように、臨戸徴収をスタートしたときが2億

1,000万、11年の決算ベースで3億5,000万。大変な努力であり、職員の皆さんの苦労も大変評価するところであります。

ただ、これだけ力を合わせてやっていただいております中であっても、延滞金が新聞をにぎわしましたが、11年末で21億5,000万、この延滞繰越金が徐々に増加をしてくれております。また、不納欠損もかなりの額を落とされている中で、まだなおかつ繰り越しがふえてきている。これはともかくにも、現年度の徴収率の悪さが繰り越してくる額の多さになりまして、頑張ってもなかなか改善できないという状況に陥っていると思います。このいわゆる収税率の悪さですね。

それと、特に市民税の中であっても、普通徴収の現年度が87%という非常に低い額であります。壇上でも御指摘いたしましたけれども、この税込、滞納額が21億にも上るといふふうな報道の中で、特別徴収の方は源泉されますから、これはどうしようもないというか、スムーズに入ってくるんですが、普通徴収の方が非常に憤りというか、問題提起をされる。本年こういう数字が新聞に載ったということで、来年以降の普通徴収に与える影響というものをどのように把握されているか、お聞きをしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 東議員さん御指摘のとおり、特徴と普通の市民税の割合ということにつきましても、大変格差があるということで我々でいうと不公平感があるということで、大変苦慮いたしております。普通徴収はいわゆる申告制でございまして、収益によりまして、収入によりましてかかってくるものでございます。相対的に税の額が落ちてるといふことも1つあります。

しかし、昨今の景気の不況とか、リストラとか、雇用問題に関連する件も多々あるかと思っております。リストラ、また給与の額が上がらない、給与が目減りしているというようなことも起因いたしまして、普通徴収は我々の推計からしても、少しずつだんだん落ちていく傾向でございます。

そういったことで、我々は現在この普通徴収ということにつきましては、いわゆる3税ございま

すけれども、これにつきましては一層努力して徴収率アップに努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 東君。

6番（東 重弘君） 先ほどの質問の中でも触れたんですが、臨戸徴収の額がどんどんふえていくと。それと、督促状等で収税したものが現年度の繰り越しを超えなければ収税が上がらない、そういう構図であるということも壇上で申し上げました。これが現在の臨戸徴収方式で、いわゆる現年の繰越額を超える見込みというふうなことはどのようにお考えなのか。ちょっとそれだけ先に次の質問に移るまでにお聞きしたいと思います。

その見込みですね。3億5,000万まで上がってきてるけれども、滞納繰越金が上がってる。これは現年の滞納未済額を超えると徴収率が上がってきて、滞納額が下がりますね。その辺のクロスする時期ですね。どういうふうな見込みをされてるか。

議長（奥和田好吉君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 東議員さん御指摘のとおり、現年の徴収率が上がらないと滞納繰り越しに加算していくと、そういったことで、我々はそれをカバーするためには、いわゆる臨戸徴収で滞納者に対して滞納額をふやすということと、そしてもう1点は不納欠損ですね。これをできるかできないか、とれる債権であるか、とれない債権であるかということのを慎重に厳正に調査して、それと相まちましてそういった形でその現年をふやさないということを主目的にして、徴収率を下げないというように日々努力いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（奥和田好吉君） 東君。

6番（東 重弘君） ほかにも御質問がございますので、最後に延滞税とこの税の収税ということで意見を述べさせていただいて、この項目を終わりたいと思います。

先ほどお聞きしましたように、滞納額の徴収額のうち延滞金の割合が2%余り。これは私は現年の未済であれば、条例、また税法で決まっている延滞金の利息14.6というのは、それは2.何ほということも許容範囲かということは思いますけ

れども、前年から滞納繰り越ししてる分については、その次に滞納未済額になった場合には、少なくとも14.6という税率がかかっているのが当然だと思う。ということになりますと、かなり低い延滞金の徴収率。

そういうことになりますと、この徴税ということに対して、十数年前だと思うんですが、納税貯蓄組合制度の交付金なのか奨励金なのか、かなり高額を納税組合に振り込んでいる。昨年ですか、事務手数料の見直し、経費の見直しということで、前納奨励金もカットされておりますね。ということは、早く納める、速やかに組合員が完納する制度は、予算が細くなりまして、延滞しても延滞金の徴収もままならぬ。とすると、早う渡しても税金負けてくれない、遅くても滞納金を取らないというふうなことに、勝手に市民の皆さんの間にひとり歩きする可能性もある。

前納奨励金等は、それはもう施策ですからいいと思うんですけども、税の公平を守るというためには、やはりきちっと延滞金はどうしてもいただく。残されると高くつくんですよ。税金というのは、我が国においては取られると、我が国においては税金は取られるもんだというふうな国民感覚があり、それに比べて欧米は、税金は払うもんだという認識がある。

その辺の啓発啓蒙、それと延滞金のきちっとした徴収、これを柱にやっていかなければ、臨戸徴収に幾ら歩いていただいても限度があると思うんですね。来たら払うたらええやないか、来るまで払わへんと、こう逆進性がひとり歩きする可能性もあるんで、その辺の今後きちとした対応をお願いして、次の質問に移ります。

次に、道路行政であります。

広域農道については、市長より答弁をいただきました。かねがねこの件については私も質問をさせていただいてる中で、砂川樫井線と並んで新家駅のバイパス効果が大であると、このように事あるたびに申し上げてまいりました。また、市長から、完成後は行く行くは市道になると、同様の趣旨の答弁がございました。

そうすると、この道路へのアクセス、現在新家駅前の通過交通をスムーズにさばくとすれば、宮

地区から上がる道路と高野地区から上がる道路、これがこの道路へのアクセス道路になる、このように思いますが、この辺についてどのような計画を持たれてるのか。

当然、現在の砂川樫井線のこともおっしゃいましたが、新家駅踏切は、大阪和泉南線は優先道路なんですね。あっちを走ってくる車はスムーズに行けるんですよ。尋春橋まで結んで一丘団地を抜けるという方法をとると。2つの都計道を結んで新家駅の交通を緩和しよう。これも私もいい案だなというふうにして思ったんですが、ただこの道路にしても、主な動脈である第二阪和へ出るときに、新家大苗代樽井線、この道路に先に突き当たりますね。二国には変則になっておりまして、大幅におりてくるだろうと想定すれば、この交差点は非常に処理が難しい交差点になる。

その交差点の改修といいますか、見直しの計画と、いわゆる広域農道へのアクセスとしての位置づけ道路、この辺についてはどのような計画をお持ちか、お聞きしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 基幹農道につきましては、これは農道ということで公団が整備をさせていただくということになっておるわけでございますけども、道路に色がついてないと申しますか、通行車両の制限はないわけでございますが、当然生活道路となり、また通過交通のスムーズにいくような利用効果のある道路になるということでございます。

ただ、生活用の現道がたくさんございますが、それとの接点ですね。それは効果的な交通整理ということを考えて、これから整備に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。かつて近畿自動車道の工事用道路、これの整備も検討していた時期もございますので、これらも振り返ってみて、新家の山手地域の生活道路に基幹農道が最大の効果が出るような形での道路整備網というのは、考えていかなければならないというふうに思っております。

議長（奥和田好吉君） 東君。

6番（東 重弘君） できるだけ早く検討して、実現の方向で対応していただきたいと思っております。

先ほども申しましたように、大阪和泉南線が優先道路でありますから、今度できる308戸、また予定されておる55戸、並びにイトーピア、高野、野口、もう少し範囲を広めますといずれみ台、これらの車は非常に新家駅が通りにくい。その方が恐らく広域農道ができますと広域農道を通って国道481号線、このルートを選択される人が多い。だから、その辺のことはできるだけ早く稟議して、計画なり実現に向けて努力していただきたいと、このように思います。

それと、ちょっと税のところでもりんくうタウンのことを忘れてました。これはぜひ市長にお伺いしたいんですが、5年間土地に限って2分の1ということで——泉南市民の方ですね。ということは、2.5年間は無税という形、集約すればね。ところが、お隣の泉佐野市ですね、これアウトレットが定借でございます。今度新たに3万1,000平米の商業地を定借20年で貸すと、こういうようなことが新聞に載っておりました。6大新聞でありますから事実であろうかと思うんです。

市長、関空の全体構想の反対決議のときに、扇風機の裏側ということで反対決議をした経緯がありますね。そのときに土取りという条件闘争、済生会病院というようなものが要望として取り上げられた、最終的にね。2期の埋免の前に、大阪府がその土取りについては取らないという話に来ていただきました。私もそのときに努力された議員さんがさぞかし無念であろうと大阪府に申したんですが、またこれが20年無税となりますと、金融家マインドからすれば、土地を買う大きな資本を固定しなくてもいい。そして、払う経費が税で落ちる。大変な魅力なんですね。

片や、土取りも私から言わずと大阪府にほごにされたら、こういうふうに思ってるんですが、それで1自治体が努力をして条例をつくってまでしてる。そのときにも2市1町の中で差がある。そうして獲得したものを、温度差を埋めるために獲得したものを取りやめさせられて、また泉南市が企業誘致条例までつくって企業を呼ぼうとしてる中で、また泉佐野市に20年の定借、無税という制度がおりてくる。

これは市長、どうしても泉南市に定借の要望、

要求に行ってもらわなければ、本市が苦勞して条例までしき、りんくうタウンの活性化を施策として取り込んでる中で、ますます大変な温度差をまた余分につくられる、私はこのように思いますから、これについては泉南市も当然定借をさすべきである、日参してでもその権利は保障してくれ、これはりんくうタウンの活性化のためにぜひ必要と思うんですが、この辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御指摘いただきましたりんくうタウンでございますけども、現在活性化ゾーンということで分譲売り出ししております。それは府のいろんな融資制度、それと市の条例、そして今度不動産取得の軽減という、大阪府の今府議会で検討されておりますが、そういうものをセットした形で、それは今4区画しかございませんので、今回売り出ししておりますが、近々また発表があるかと思いますが、2社が既に申し込みされているということでございますから、一定の効果はあったと。それはあくまでも分譲方式でやるということでございます。当然、雇用の効果も発生してまいりますので、大きな前進だというふうに思っております。

御指摘ありました北地区で行っておりますいわゆる商業業務ゾーンの中の定借という部分でございますけども、これらについては大阪府の方で商業業務ゾーンの活性化ということで検討されて、1つの手法として採用されているわけでございます。

本市の場合は、空港関連産業ゾーンと工場団地ゾーン、いわゆる工業系産業ゾーンでございますが、やはり分譲を原則としたいというのが大阪府の考え方でございまして、定借そのものについては、大阪府としては現在のところなじまないというようなお考えをお持ちのようでございます。

ただ、本市といたしましては、この前から申し上げておりますように、りんくうタウンの土地利用のあり方ですね。府でも検討していただいておりますが、特に将来の樽井駅の周辺に当たる部分の土地利用の見直しということも必要であるというふうに考えておりますので、御指摘ありました

ような、そういうある一定のゾーニングの中で、そういう長期貸し付けという定期借地権ということも1つの手法としては考えられるというふうに思っているところでございます。

今後のその分譲の状況にもよると思うんですけどね。今、活性化ゾーンだけでやっておりますが、その成績がよければ順次広げて同様の施策をもってやっていきたいと、こういう大阪府の考え方でございますから、まず分譲できれば一番いいというふうに思いますし、それがどうしても進まない、あるいは中長期的に見ても厳しいということであれば、それにかわる御提案ありましたようなことも踏まえて、我々からも提案もしていきたいというふうにも思っております。

本市が制定しました誘致促進条例ですね。これについては近々、田尻町さん、泉佐野市さんも制定の方向というふうにお聞きいたしております。そうでないと、いろんな優遇策が大阪府としても打ち出せないというふうに聞いておりますので、そういう面では泉南市の方が先行いたしております、その効果も今回徐々に出てきておるということでございますので、御提案は我々としても真摯に受けとめて、これからの大阪府との話し合いの中でいろんな機会を通じてまた御提案もしていきたいと、このように考えております。

議長（奥和田好吉君） 東君。

6番（東 重弘君） 市長の御答弁でございますが、なじまないというお言葉が出ましたけれども、これは当初の計画からすると、佐野の商業地域も当然こんなことは考えてなくて、当初はなじんでなかったはずですが、定借なんてね。こんなんいつ出たんかわからんけども。

ただ、私は、企業局の立場に立つ必要があるかないか。土取りというものをほごにされたら、私はそう思うてますから、大阪府のしんしゃくよりも泉南市の今の窮状を真摯に訴えるべきだと、このように思いますから、よろしく願いいたします。

それから、もう時間がないんで意見を述べて進むところもでございます。よろしく願いいたします。

まず、都計道路のあり方なんです、憲法の2

9条の1項に、「財産権は、これを侵してはならない。」、こういう記述があり、3項に「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる。」、こういうように記されております。これを受け、土地収用法の援用も受けながら、公共用地の取得に関する特別措置法12条1項に基づいて告示の日から先行取得できると、このような決まりになっておると思うんですが。

ただいま山内部長からお聞きしましたように、輕易に——輕易とおっしゃいましたか、動かせるようなものでなければならないということですが、この区域内にもう30年近くも縛られるというか、都計法に縛られて、例えば阪神・淡路大震災があった中で、消防庁舎も耐震性検査をすると言うてんですから、民間はみずからそういう強固なものに住みたいというのは当然あろうし、家族といえどもプライバシーという問題が最近はやかましく言われて、プライバシー優先であります。それと、日本には台風もあり、温暖化といえども冬はやっぱり暖房、夏は冷房という施設も不可欠です。こういうような効果を上げるために、どうしても鉄筋とか強固なもので建てたいという要望については、こたえられないというふうに解釈をします。

こうした場合、税法でいいますと、木造は24年ぐらいで償却をされてしまうと思いますし、新しくできた新家の八幡山あたりでは、ぼつぼつ30年たつんですが、建てかえがもう非常に多く出ております。木造というのはそれぐらいの耐用年数なんかなく、大事にすれば何年もつかもわからないですが、こういう中で長い間拘束されるというか、公共のために用いることができるという憲法の条項があったとしても、ここしか土地のない人については、公社の理事長にお聞きしたいんですが、収用の申し出があれば買い取れるんでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 都計道路の場合、その区間で事業認可をとってなければ、その買い取りについてはできないということになります。

議長（奥和田好吉君） 東君。

6番（東 重弘君） ただし、山内部長が御答弁

されたことは生きてるんですね、ここで。生きてるんですね。

そうすると、大変な制約を受けたまま、悪い言葉で言うと生殺しというふうな感じになるか。これは蜷川助役が理事長をされておって、公社の審議会で不用な土地は売却できるというふうになって柔軟な対応になりました。事業認可をとらなければ買えない、買う金がなければ事業認可を申請しないというのも表裏だと思うんですが、そうすると公社は一段と進んで、不用なものは売却するというふうに行財政改革の中にも言ってます。

1つこの中で、あの計画区域内しかない地権者が建てかえしたいというのも、それはもうわからんでもないでしょう、絶対行政マンとしてもね。そういう場合に、売ってしまうんだというんじゃなくて、そこと等価等積交換なり、このようなことは考えられないんですか。地権者は大変な制約を受けてますよ。片一方では建てたらだめやというし、そんならどっかで土地買うから買い取ってくれと言っても、事業認可を申請してないから買えないという、これは非常な不平等ですね。

そういう場合、土地と土地の交換でしたら、大体上がれば上がる、下がれば下がると。等価等積も安易じゃないか。その辺の柔軟性というのは、公社は持ち合わせておられますか。

議長（奥和田好吉君） 蜷川助役。

助役（蜷川善夫君） 公社の所有している土地の有効活用ということについて、昨年4月、旧自治省、あるいは建設省あたりから有効活用についての指針のようなものが出されておりますけども、基本的には公社で先行取得した土地につきましては、先行取得をしたその用途に使用するというのが原則になっております。

その用途に未来永劫といいますが、使わないという場合に限って——その場合でもその用途に近い形の公共の目的に使うということもございしますが、そういう場合に限って有効活用あるいは売却を促進していくということも可であるというふうになっております。

ただ、今議員がおっしゃったようなことで、直ちに交換ということが可能であるかどうかということについては、少し研究をさせていただきたい

と思います。

議長（奥和田好吉君） 東君。

6番（東 重弘君） この項はこれぐらいにしておきたいと思います。

次に、壇上での質問の中で、幼稚園の民営化ということについては、たしか御答弁がなかった。これは教育長が答弁しにくいのかどうか。いただいたとて、当然今の段階ではするとは言われなと思いますので、先ほどお示しをいただきましたソフト面のランニングコストについて少し質問をさせていただきますと思います。

従前から、もう10年も前からこの問題は各議員が述べられてきております。幼稚園につきましては、108万円ぐらい公立幼稚園が要る。私学については、民営ですからつかんでない。私、そうおっしゃると思ひまして資料をいただいてきました。本市の幼稚園は月謝が1万6,500円、バス代も含めてでございます。こうすると、国と市のいわゆる就園奨励金、これが1人当たり4万円ぐらいになるというふうな説明も受けました。そうしますと、4.5倍ぐらいの費用差になるんですね。

公立幼稚園というのは、それなりに意義があります。それは、減免や軽減いうものはなかなか民間の幼稚園ではできない。こういう面を含めてそれなりに意義があると思うんですが、あえて今幼稚園は3,000万余りの授業料をとってると思いますが、民間とはかなり差があります。これを補てんしてでも、現時点で4億円ぐらいが浮いてくることになり、計算上はね。

それと、保育所については、これはもう単純です。5億2,000万、掛けたら出てきます。9億5,000万ぐらいのものが1年に民営化すると浮いてくるというんですね。

この2つの中で、過去10年に32名の職員さんが保育所と幼稚園で雇用されてます。お1人雇うと、地公法の関係でざっと1人4億円、雇うた時点で保障が生じる、こういうことになると思いますが。この10年間に130億ぐらいの債務を持ったことになり、投資的経費じゃなくて義務的経費、給料という面でそれだけのものを持って。そして、年間に9億という金が民営化と公立

との差が出てくる。これもまあ粗っぽい理論でございますけども、10年で90億という額になる。足してみますと、今一般会計で持っているいわゆる公債、債権ですね、これは240億ぐらいやなかったかなと思うんですが、これに匹敵するような額になるんですね。

こういう面から見ると、市長もかねがね行財政改革に不転の決意で当たるとおっしゃってられますから、この辺はどなたがお答えいただけるか、あえて教育行政の中に保育所を取り上げたのは、行財政計画という面では取り上げさせていただきました。所轄が違うものが入ってるのは、財政ということで取り上げさせてもらってるんですが、この辺予算は市長部局が持ってられるので、できたらそちらの方で御答弁を願いたいんですが。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 幼稚園、保育所の民営化についてのお話かというふうに思っております。今、大阪府下の各市町でも幼稚園あるいは保育所の民営化というのが議論になっているところがございます。泉州地域では堺とか、あるいは今議論になっております高石もそうでございます。本市におきましては、幼稚園につきましては今教育問題審議会を設置していただいて、幼稚園の適正規模、適正配置ということも課題として諮問をさせていただいておりますので、その結果をまず見ないといけないうふうに思っております。

それから、保育所の問題もでございますけども、ただ本市の場合は、少子・高齢化とは言ひしても保育所に入所希望される方がたくさん、ふえているという現状でございます。ですから、既設の保育所の中でいかに吸収していくかというのが当面の課題というふうに考えております。

その中で、おっしゃったように経費節減できる部分ですね。この問題で今回2次行革の中で取り組んでいこうというふうにいたしておりますので、御指摘ありましたそのものすべてを民営化という問題は、1つの今後の課題というふうに我々は受けとめさせていただきたいと思っております。

議長（奥和田好吉君） 東君。

6番（東 重弘君） この財政状況であれば、取

りつけるものがあれば何でも取りつけるという姿勢で臨んでいただかなければ、この財政状況はなかなか打開できないと、このように思いますし、9億余りが1年遅くなる、もしやるんでありますたら9億という金がずっと消えてるということになるかと思えます。その辺、市役所、教育委員会としての立場もあると思えます。その辺も含めて今後御検討いただきたいと、このように思います。

次に、環境問題についてお聞きをいたします。

この1月18日に出されたコピーをいただきました。これは少し用事があったて泉佐野市へ行ったときに、この産廃業者は泉佐野市と泉南市の両方にわたってるといっかげんで、いろんな資料をいただきに行ってきました。

まずお聞きしたいのは、この資料はだれあてに提出されてるのか。それと、この産廃業者、事業所はなるほど泉佐野市にあるんですが、工場敷地の泉南市と泉佐野市にわたる割合、また悪臭の根源であります牛舎、これの行政間にわたる割合、つかんでおられたらお願いしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 東議員の再度の質問でございますが、私先ほど御答弁申し上げました改善計画書につきましては、泉佐野市長あてに提出されたものでございます。

また、当該事業所の敷地についてでございますが、泉南市と泉佐野市の行政界につきましては、一団の土地になってございまして、現時点では正確にどの程度というのはつかんでございません。私、素人考えでは約半々ぐらいになっておるのかなというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 東君。

6番（東 重弘君） 大変複雑な行政界ですから部長の答弁は是とするんですが、この敷地が半分といいますと、牛舎は泉南側と言うたら語弊ありますが、境界よりもこちらに牛舎が集中してきているわけで、そういう面からすると圧倒的に泉南市が悪臭の根源であるということです。

部長の答弁にもありまして、この改善計画書にもあるんですが、実はこの運び出す量ですね。

10トン車で240台とこの改善書に書いてるんですよ。答弁でたしか240台出たとおっしゃったんですか。たしか239という数字も聞いたことがあるんですが、1台残ってる。しかし、新家側から見ると全く減ってないんですね。

そういう解釈からすると、この改善書は佐野の分だけの改善書やないんかなと。この空き地に密閉式の容器を建てると。だから、取り払うまで少し待ってほしいという中で、現況は部長、違いますよね。たくさんあるんですね、まだ牛ふんが。

次年度の悪臭測定、これが予算化をしていたら大変前進したなと私も思ってるんですが、この辺を原課はどうとらえておられるんか。現実、新家側から見ると減ってないというふうな感じがし、この改善書が240台とりますということでありまして、もう240台とってるとなると、どういう解釈をしてええのか。改善書自体がうそを書いてるという判断でええのか。それとも、泉佐野市に出したんだから、泉佐野市部分だけの改善計画なのか、その辺はどのようにつかんでおられますか。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 再度の御質問でございますが、議員御指摘のとおり、いわゆる泉南市側の屋外堆積物につきましては搬出されてございません。といいますのは、先ほど改善計画書の項でも御説明申し上げましたが、泉南市側の堆肥につきましても、今後改善計画書による新堆肥舎を建設する予定の場所になってございまして、それらが計画どおり進むまで若干そのまま置いとくのがいいのではなからうかという私どもの判断でございます。

なお、泉南市側の堆肥につきましても、相当古い堆肥でございまして、いわゆる動かさなかったら特に悪臭は出ていないという状態でございますので、私ども一日も早く新堆肥舎の建設にかかっていただけるよう強く行政指導を行っていきたく、このように考えてございます。

議長（奥和田好吉君） 東君。

6番（東 重弘君） そのほかに、これは決算委員会であったかと思うんですが、運び出す場所が南部の梅林の土壌改良というような話も耳にした

ことがあります。また、それが満杯になったということも聞きました。そして、牛は生き物ですから毎日出てくるわけですね。これはとめるわけにはいかない。そして、聞くところによると、業者ですから産廃物を仕入れてくると。果たして、あれだけとって改善計画が終わるのであれば、永久に——泉南市は古いと言いますが、また新しい物をそこに乗せるということも考えられます。

ただ、きのうの御答弁の中に、泉南市側においては臭気における違反数値が出なかったということもあります。ただ、次年度よりその予算がつくんですから、地元の希望としましては、何とか臭気の数値にひっかけてでも、もっと積極的に取り組んでいただいて、どうしてもこの悪い環境をぜひよろしくしていただくように全力を尽くしていただきたい、このように思います。

次に、通告は近郊緑地法103号でございますけれども、私の質問の時間振りが大変悪うございまして、この問題については、いろいろと答弁に対しての質問もたくさんあります。きょうこの時間でやりますと大変中途半端になりますので、今回はこの程度にとどめたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 以上で東議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩します。

午前11時25分 休憩

午後 1時 1分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

5番（真砂 満君） 市民わの会の真砂 満です。第1回定例会における一般質問を行わせていただきます。

本3月議会は、代表質問と一般質問を含めると、議員23名中15名の皆さんが質問をされ、慣例によりまず正副議長を除きますと、実に質問者が7割を超すこととなります。このことをどのように見るかはそれぞれの見方があるかと思いますが、行政執行について、また計画についての議論が活発化されようとする事は、少なくとも今後の泉南市にとって意義のあることだと思っ

ているところであります。

しかし、幾ら議論を重ねても、その議論が市政に反映されなければ何の意味も持ちませんし、選挙という洗礼を受け、市民の皆さんの負託を受けた議員としての活動も、これまた意味を持たないということになります。

私たち議員は行政執行権を持ち得ないわけですから、委員会や本会議場で重ねた議論を行政側がどのように受けとめ、どのように対応するのかが、これほどにまで厳しくなった時代だけに今一番問われている重要な問題であると考えます。そういった意味では、言葉や文字で幾ら市民の皆さんとともにと言ったところで、執行権を持つ行政と市民の代表である議会との関係が正しく機能しない限り、表裏一体のものには絶対にならないことをあえて伝えておきたいと思います。

情報社会、情報公開の時代に形だけの審議や表決を求めるのではなしに、持ち得る情報や資料を適切な時期に公開、公表し、十分な審議、協議時間を設け、真摯な議論を行う中で、よりよい街づくりを行わなければなりません。決まったことを遅滞なく報告することだけで、やることはやったというのであれば、そこには前に向いた議論は一切生まれないわけで、市民参加はゼロに等しいと言わざるを得ません。議会を初めとする市民に対して、企画・構想段階からの参加なくしては、市民参加の行政を求めることはでき得ないのであります。

泉南市は、泉南市役所という1つの器の中にあるのではなく、6万5,000の市民のためにあることを改めて肝に銘じていただきたいと思います。私は、これまでの市長を初めとする行政側の市民の代表であるべき議会に対しての対応を厳しく批判し、今回はいつもより少し緊張感を持って質問を行ってまいりたいと思います。

それでは、まず初めに、向井市長の政治姿勢についてお尋ねをさせていただき、それぞれの問題についての対応について質問をいたします。

まず初めに、行政と議会、行政と市民との関係について、どのような基本的な考えを持ち、みずからが具体的に行動されたり、職員に指示されておられるのか、お示しをいただきたいと思っ

2点目は、昨年末に解散をされましたみずからの後援会と今後の政治活動について、どのようなお考えなのか、差し支えない範囲でお聞かせください。

3点目は、新年度予算についてお聞きしたいわけですが、21世紀になって初めて、また市長の任期期間中でいえば2期目の最後の本格予算に対する思い入れはどうか、今年度はこれだけはやりたいと思う点は何なのか、お示し願いたいと思います。

4点目は、今日における財政硬直化と行政責任、政治責任についてどのように考え、責任の所在をどのように明らかにさせるのか、お示し願いたいと思います。

5点目は、行政執行や管理運営の中で法的や指導的な違反行為が行政内部であった場合、最高責任者としてどのような対処をされるのか。非常に抽象的な言い方で申しわけございませんが、基本的な考えをお示しいただきたいと思います。

以上5点についてお聞かせいただき、自席で改めて具体的事例についての質問をさせていただきます。

次に、新行財政改革大綱の策定について質問をいたします。

本年2月に第2次の大綱を策定されたわけですが、議会に対し素案の説明をされ、その議論も参考にし、決定されたとのことですが、少なくとも私どもの会派に対しては、たしか2度説明をされましたが、残念ながら入り口論だけで終始し、中身の説明や議論はなかったように記憶しております。もちろん、策定決定後の説明もございません。

向井市長は、他市と比較して早期に取り組みを行った結果、状況は悪いが、そう心配することはないともとれる発言をいたしております。そこで、第2次行財政改革大綱の基本とすべきものの考え方をお示し願ひ、なぜ6月にしかアクションプログラムが策定されないのか、年次計画との整合性はどうかも含めてお示しをいただきたいと思ひます。

また、策定は当然市政を担っている全部署とともに政治的指導性を行使する市長が、互いに英知を絞りつくり上げるものだと考えていますが、一

部幹部職員の発言などを伺っていますと、本当に全組織を挙げて策定されたものなのかと首をかしげざるものがあります。大綱策定過程はどのような手順を踏み、まだお示しをされていない実施行動計画はどのような手順をとろうとされるのか、お教えいただきたいと思ひます。加えて、議会を初めとする市民の参加については、どのような考えの中で進めていくのかもこの際お示しをいただきたいと思ひます。

次に、職員任用に関するいろいろな問題について、理事者側の考えをただしていきたいと思ひます。

まず、財政がこれほどまでに硬直化する中で、その要因の1つとして、公債費とともに人件費の占める割合が高いのは間違いのない事実であると思ひます。それは、行政需要の拡大、多様化等に基づくものであり、ここに来て何か職員が悪いことでもしているようにとられるようであれば、今日まで献身的に職務を遂行してきた数多くのまじめな職員は、さぞかし浮かばれないことであろうかと思ひます。

しかし、いつの時代でも最小の費用で最大の効果を追求していくことは当然のことであり、収入に対する分母と分子の関係があるとはいえ、人件費の占める割合が高い要因は一体何なのかを常に検証し、中長期のしっかりとした人事政策を行っていかねばならないと思ひます。特に、定員管理については、事業と定数の関係は切っても切れない関係である以上、今日まで行ってきたそれぞれの公務についてどのように見るのか、また今後はどうあるべきなのか、将来的な展望を踏まえて人事政策を行っていかねば、任用責任は果たし得ないと思ひます。

そこで、次の点について質問をさせていただきます。

その1は、現在の職員定数と今後の人事政策についての方向性をお示しいただきたいと思ひます。

その2は、現行職員数と臨時職員数の総数は何人なのか、また職員定数との関係から見たその総数をどのように見られておられるのか、お示しをいただきたいと思ひます。

その3は、現在任用されている臨時職員の任用

根拠をこの際お聞きしておきたいと思いますので、地公法に基づきお示しいただきたいと思います。

その4は、2月広報で募集をいたしてありました嘱託職員と非常勤嘱託の違いをお教えいただきたいと思います。

最後に、教育委員会におけるパソコン事業についてお聞きをしたいと思います。できる限り他の議員とダブらないようにさせていただきたいと思いますが、既に質問趣旨をお知らせしている関係上、若干重複する部分については御寛容をお願いします。

最初に、各中学校や小学校で実施されているコンピューター授業についての実態について御報告をいただきたいわけですが、授業時間、授業内容、学校間格差等についてお願いいたします。

2点目は、各公民館などを利用して実施されようとするIT講習についてお示しを願いたいのですが、特に講師の資格や基準についてもう少し明らかにしていただきたい点と、20歳以上を対象としている点と事業導入趣旨をお聞きしていますと、単年度だけでは当然不十分だと感じますが、継続等についての考えについてお示しいただきたいと思います。

加えて、公民館などの設置場所の関係から考えますと地域間格差が生じますし、格差が生じる地域は、言い方が悪いかも知れませんが、全般的に他の施策についても同様に疎外されているように思われますが、その点についてはどのようにお考えなのか、お示しいただきたいと思います。

以上、時間の関係上、質問項目の羅列になりましたが、逆に質問内容が端的な分だけ明快にお答えいただけるものだと思いますので、よろしくお願い申し上げ、壇上からの質問を終わります。後は自席の方で議論をいたしたいと思います。

以上です。

議長（奥和田好吉君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私に対する政治姿勢についてお答えを申し上げます。

まず、1点目の行政と議会、そして市民との関係ということでございますけれども、もとより行政と議会というのは、法律ではっきりその役割分

担が決められておりますし、我々は執行機関として行政を推進する。議会は、市民の代表者として行政の執行に対するチェック機関としての機能を果たすというのが大きな役割でございます。

その中で、いろいろ議会の皆さんの御意見をお聞きしたり、今回の代表質問、また一般質問もそうでございますけれども、いろんな御提案をいただくことが非常に多うございます。それらについては真摯に受けとめて、行政として反映すべきであると、あるいは反映が可能であるというものについては取り上げて、我々執行側としてもその政策に反映していくということをお願いしているわけでございます。すべてというわけにはまいりませんが、謙虚な気持ちでそれを行政の中に生かすという工夫なり努力はいたしているつもりでございます。

また、市民の皆さんとは、泉南市の場合は市民提案あるいは私もそうですが、先代からおはよう対話ということで、私も朝早く出てまいりまして市民の皆さんとお話し合いをしたりし、あるいは面会については、可能な限り時間があれば会うというふうにいたしております。けさもお1人会わしていただきました。

それと、昨年4月から情報公開条例の施行とともに、それだけではなくて、こっちから積極的に市民の皆さんの求めておられることについてお話をし、また意見交換するということで、せんなん伝市メール制度も発足をさせました。まだ、ちょっとPR不足もあった関係もあるんですけども、現在では約9回くらいそういう要請があって行っております。また、その他いろんな各種団体の行事あるいはいろんな会合等にもお招きいただきますので、そのときにできる限り市民の皆さんといろんな意見交換をさせていただくということにいたしております。結構気軽にいろんなことをお教えいただけますし、また市役所の方にもお越しいただけるといふふうになってきているというふうに思っておりますので、非常に好ましいことだといふふうに思っております。

今後とも当然我々行政は、市議会の皆さんあるいは市民の皆さんとお互いに知恵を出しながら、市の発展、また市民生活の向上に努めていくとい

うのが役割でございますから、その趣旨に沿って今後も努力をしてみたいと思います。

2点目の後援会解散ということでございますが、それぞれ政治家は幾つかのそういう後援会があるというふうに思いますが、先般解散いたしましたのは資金管理団体のものでございます。これについては、昨年12月に解散いたしました。それと私の政治家としての活動ということについては、それは支援があるなしにかかわらず、私の求める政治について最大限努力をしていくと、全力を挙げるといってございまして、何ら影響はないというふうに思っております。

それから、13年度予算についての思い入れ、あるいはこれだけはやりたいということは何かということでございますけれども、今御承知のように非常に厳しい時代ですから、もうやりたいことは山ほどございますけれども、限られた財源の中で、しかも全体的な行財政改革の推進という中では、どうしてもマイナス予算にならざるを得なかったという部分がございます。これは私の任期が来年ということとは別に、やっぱり市の将来を見据えた中で、最後だから無理してやるとか、あるいはそうでないということではなくて、中長期的に見てやるべきことをやっていくという考えで編成をいたしましたものでございます。

思い入れといたしましては、キャッチフレーズといたしております人権とそれから教育、福祉、環境という部分について、何とか特色を出せないかということで編成をいたしましたところでございます。

ただ、大きな事業というのは比較的少のうございます。特に、従前から私の基本といたしておりました都市基盤整備については、今回からまた新たに都市計画道路——1市で3本の都市計画道路をやるというのは、大きい市は別にして、本当に余りほかではないかというふうに思うんですけれども、13年度から都市計画道路市場岡田線、路線名としては長慶寺市場砂川線に着工して、新家駅周辺交通の分散化と、それから生活道路の特に弱かった海山道路の整備に力を入れていくというようなことも盛り込まさせていただいておりますし、それから他の都市計画道路についても引き

続きやっていくということでございます。

下水道につきましては、総量縮小と。これは雨水が減ったということもありますけれども、財政的なことも含めて効率的な運営をするということにいたしておりますけれども、そこは知恵を出して、できるだけ大阪府に本市がやるべき下水道幹線を流域に置きかえてやっていただくということで、今回この前から要望いたしまして、今一丘まで来ている幹線を流域に置きかえていただいて、狐池周辺まで伸ばしていただいて、既に2工区とも発注されているということでございますから、一気に幹線が山手まで伸びていくということになりました。

さらに、その上流部ですね。ちょうど砂川のところあたりまでの流域幹線への置きかえも昨年から府の方をお願いし、当時の建設省にもお願いに行き、ほぼ間違いなく流域で置きかえていただけるという見通しが立ってまいりました。そのことによって、本市の財源が大幅に縮減されますとともに、整備速度が速まると。それに我々の方は接続していくということで、普及率の大幅アップにつながるということになりますので、そういう基盤整備というものをきっちりやっておきたいと、それは私の時代にやっておきたいという思いは今も変わりません。これは即効性はないかもわかりませんが、10年、20年、30年、50年たったときに、その差が出てくると私は思っておりますので、そういう考え方で物事を進めているところでございます。

新しいところでは、福祉の方ではこれも泉州地域で初めてだと思いますけれども、徘徊高齢者のPHSによります位置確認ですね。こういうことを取り上げて、本市においても、数は少のうございますけれども、行方がなかなかわからないというお問い合わせなり、消防なり警察へ入ることが間々あります。もちろん御家族の理解があって初めてできることでございますけれども、つけていただくことによってその居場所が地図上で確認できるということでございますので、そういう大変お困りの方には非常に大きなサービスになるんじゃないかというふうに思っておりますし、それから今まで進めてまいりました福祉事業の中でも、新た

にこれからのいわゆるデイサービス、これらについての増加、それからまた社会福祉協議会でやっていただいております小地域ネットワークも含めて整備をしていきたいというふうに思っております。

環境面については、アイデア大賞というのは、これは1つの励みとして設けさせていただくわけでございますけれども、昨年から行ってあります低公害車の導入を引き続き行きますのと、それからごみ処理機の助成、それと今回は家電リサイクルですね。こういうことも含めてやっていくということにいたしております。

また、新しいエネルギー政策ということで、クリーンエネルギーの研究もしたいということでNEDOの100%補助をいただいて、太陽光あるいは風力を含めて検討をしていきたいというふうに思っておりますし、地球温暖化京都会議の泉南市における役割ということも、その中で一定作成をしてみたいと考えております。

教育の方は、大規模というところまで至っておりませんが、これは御承知のように、耐震の方が今年度やっております関係上、もうかなり細かく整理ができておまして、各棟ごとにこれは建てかえていかなければいけない、あるいは補強でいける、あるいは大規模改修でいけるとか、いろんな区分けができるまでに至りました。それによって、今後国庫補助をいただきながら整備を進めていきたいというふうに考えております。

13年度といたしましては、そういうような形で行いますけれども、原則的にはやはり財政の健全化に向けてということが一番の念頭に置いて策定をさせていただいたものでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、4番目といたしまして、財政が非常に硬直化してきていると、あるいは2年続いて赤字ということでございますが、これからの行財政運営は非常に厳しいものがあるわけでございますけれども、これまでに至った経過なり、あるいは行政責任という御質問でございますけれども、本市の場合は、今まで空港関連事業を含めまして派手なものは一切やっておらなくて、地道に、しかも市民生活に密着した道路、公園、下水道、福祉、

教育、そういうものに重点的に行ってまいりました。集中したという部分はありますけれども、これは逆に言えば、集中できるときに比較的有利な条件のもとに早く物事ができたということがございます。

そういう投資をしなくてだんだんと財政が悪化したというのが一番いけないことでございますけれども、本市の場合は、比較的そういう行政による事業を執行したと、事業を完成させたということによって、後年度負担であります公債費がふえたとかそういう原因がございますので、ある意味でははっきりした原因があるということでございますので、これをいかに乗り越えていくかということが当面の課題だというふうに思っております。

当然、その時点で職員の皆さんもふやしたという問題によって、人件費の増加とか、あるいは管理経営も含めた経常収支の悪化というのがございましたけれども、昨年、11年度から経常収支比率もほぼ100.8というところまで減ってまいりました。今年度はまだ結果が出ておりませんが……。ですから、まず当面100を切ることを目標に今頑張っているところでございます。

そういう中で、財政が悪化してきているということでございますけれども、これについては、それを乗り越えるというのが私たちに与えられた責任だというふうに思っております。2年連続1億余り、少額ではございますけれども、赤字決算ということになりました。今年度も引き続いて職員の給与カットを初めとした人件費削減を含めてやっておまして、相当効果が出てきておるというふうに思っております。12年度決算はまだでございますけれども、できれば収支とんとんぐらいを目指していきたいというふうに思っております。

次年度以降につきましては、起債の発行残高のピークは、平成10年ぐらいで大体ピークアウトしたと。10年か11年だったと思っておりますが、後で見ます。ピークアウトしたということでございます。

それから、償還の額の方は、14年度がピークということでございますので、発行残高も減らしていっております。それと、償還もまだちょっと少しだけふえますけれども、14年度がピークで

減っていくということでございますので、その次の3カ年というのが一番厳しい時期じゃないかというふうに思っておりますので、これを乗り越えるというのが私たちの行政責任だというふうに思っております。

それから、5点目につきましては、行政の方で法的な違反あるいは指導を受けていることがあれば、それはどういうふうにとらえるかということでございますが、我々は本来法なりを当然守っていくというべき立場にございます。その中で、指導なり、あるいは違反ということがもしあるとするならば、当然是正をしていかなければいけないというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こういう厳しい時代でございますので、本当に御指摘いただきましたように、後の行財政計画でもいろいろ御質問いただいておりますけれども、あらゆる面でこれからその3カ年をまず乗り切りたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（奥和田好吉君） 細野総務部長。
総務部長（細野圭一君） 新行財政改革大綱につきまして4点ほど御質問があったと思いますが、前後いたすかもしれませんが、順次答弁させていただきます。

今回の大綱の策定でございますが、昨年の6月にそれまでの3カ年の具体の実績の報告書を出さしていただきました。その後、6月16日に行革の推進本部会議を開きまして、その後の取り組みの確認をいたしまして、7月中旬から事務事業の見直し項目について原課照会を始めました。そして、それに基づきまして10月に庁内の課長級11名によるワーキンググループ作業部会を立ち上げまして、10月、11月、ワーキンググループによります会議を計8回開催いたしまして、その間随時推進本部への報告も行ってきました。

そういう中で、12月18日に本部会議を開催いたしまして新行革大綱案として確認いたしまして、そして22日に所管の委員会に説明をさせていただきました。それを踏まえまして、新年度明けから日程をつくっていただきまして、各会派への御説明なり御意見を伺うという形をとらしてもらったわけでございます。

そういう中で、いろいろと厳しい御意見をいただいたわけでございますが、大きくはやはり今回の大綱案の中で、具体の実施計画が出されてなかったこと、そしてまた定員管理計画、これについても出されてないという中で、具体性に欠けるといふような厳しい御指摘がございました。そういう中ではあります、我々といたしましても、今後それは厳しい御意見等を踏まえた中で、一定程度大綱案の訂正と、そして具体の御指摘等につきましては、今後3カ年の実施計画の中で、できるだけ組み込まさせていただくという形で御説明させていただいたという経過がございます。

それと、きのうも御意見をいただいたわけでございますが、大綱と年次計画との整合性という点で、なっていないというふうな御意見がございました。

この件でございますが、具体的にやはり継続して行革は取り組んでるわけでございまして、12年度中に具体の効果といたしましては、約1億8,000万程度の削減の取り組みを行ってきたということ、そして13年度、新年度の予算への反映という形も、各項目の継続という中で行ってきたところでございます。

大綱につきましても13年度から15年度を基本ということでございまして、一部予算案に反映してるところでございます。歳出におきましては、人件費の削減、職員給与カット等、また特別職給与の10%、管理職手当の10%カット等2億9,000万円の減ということ。または、物件費の削減にシーリング枠を活用いたしまして前年比の3,600万円の減、また投資的経費の抑制ということで、これは当然将来の公債費にも影響するわけでございますが、その点につきましても、7億7,000万程度の削減というふうな形で継続して取り組みを行っているところを御理解をお願いしたいと思っております。

それと、全職員一丸となった取り組みを行っているのかということでございます。やはり今後の我々の行革に取り組んでいく場合でも、全職員一丸となった取り組みがぜひとも必要でございます、一定の努力はしているつもりでございますが、その点については、今後とも各分野を含めまして

それについての徹底を図ってまいりたいとおもっております。

それと、実施計画につきましては、今後大綱案の形に基づきまして、各原課等への照会というすり合わせという中で、財政収支見通し、これは16年度で44億程度の赤字という形が出ております。それを解消するというのを目途に、実施計画なりで取り組んでまいりたいとおもっております。

それと、市民参加に関してでございますが、今回の新大綱の中でもお示しさせていただいておりますように、行財政改革の実現に向けてという中で、推進委員会の設置という項目の中で、市民や各種団体を中心とする（仮称）行財政改革推進委員会を設置ということは今後のこの大綱の中でお示しさせていただいておりますので、それにつきまして実施計画の中で具体化してまいりたいとおもっております。

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほどの起債発行残高でございますけれども、この前お示しをいたしました中期的財政収支見通しの中の7ページにあるんですけれども、ピークは平成9年ということでございまして247億3,500万、そこから減少してきております。据え置きの関係で償還のピークが平成14年ということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 職員の任用の関係で私の方から御答弁をさせていただきたいと思っております。

真砂議員の方から4点ほど質問があったと思いますが、まず職員の定数と人事政策の方向性ということでございますが、泉南市の場合、職員の定数条例でございますが、その中には735人と水道部と消防吏員の定数条例を含めまして863人というふうに規定をいたしております。

それと、今までのとってきた人事政策ということでございますが、この定数条例については、一番最新では平成6年3月に改正をしているというところでございます。非常に厳しい状況ということの中で、3年ほど前から一定の内部での職員定員管理計画を設けまして、職員の削減に努めてき

たというのが現状でございます。

ただ、当然行政需要がございますから、むやみやたらに行政需要を切って削減するというのではなく、組織の変更とかその辺の合理化を含めた中で人員の削減等に進んできたという状況でございます。

それと、今度の第2次行財政改革の計画の中でも、新たな職員の定員管理計画等、職員の施策に関することについても、実施計画とあわせて我々としては策定していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それと、今後当然人事として基本的に考えていかなければならないのは、やはり職場の活性化を目指した前例の踏襲や事なかれ主義をなくした、役所の体質を脱却するような、職員一人一人の持てる能力を最大限に発揮させる職場をつくっていかなければならないというふうに考えておられて、今後当然採用とか任用とか昇任とか配置等についても、そういうシステムの改善とかいうのもこれからの課題として取り組まなければならないんじゃないかということと、これから迎えます多様な行政需要の変化に対応した職員の能力開発、人材育成等の体制も確立していかなければならないというふうに考えております。これらを有機的に結びつけた人事管理システムを構築していかなければならないという大きな課題がございますけれども、これはこれからの人事施策として取り組んでいかなければならないんじゃないかというふうに考えております。

それと、職員数と臨職は何人かという御質問であったと思いますが、現在泉南市の職員、トータルで715名でございます。それと嘱託と臨職とあるわけでございますけれども、嘱託が90名、これは市長部局、教育部局全部含めてでございます。それと臨職、これは登録の臨職も含めてということで御理解お願いしたいんですけども、180名ほどでございます。それをトータルして985名程度というふうになるかと思っております。

それと3点目は、臨職の任用根拠ということでございますが、地方公務員法第22条に基づいての任用ということでございます。

それと、2月号の広報に記載された関係でござ

いますが、嘱託と非常勤の表現が2つございます。これは、我々、嘱託職員につきましては、地公法の3の3の3ということで任用いたしておりますので、位置づけとしては非常勤という——地公法の3の3の3というのは非常勤の嘱託ということでございます。

ですから、この表現については、我々としては少し注意が足りなかったのではないかなというふうに考えておまして、これは改めておわびをしてもらわなければならないのではないかなというふうに考えておるところでございます。今後はこういう間違いのないように、内部の中で十分調整をとって、市民への広報等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 御質問の中で、ITの講習についてお答え申し上げます。

この講習につきましては、13年度に事業を実施するわけですが、講師の任用資格はどうかというようなあたりの御質問でございました。このあたり、前にも申し上げた内容がございますが、特に基準とかいうのはございません。講習の内容といたしましては、初歩的でごく基礎的なパソコン操作と簡単な文書の作成、インターネットの利用体験及び電子メールの送受信に係るそういうあたりができるということで、そういう方を求めて広報もさせていただきました。

そんな中で、今現在登録していただいております講師希望者、これにつきましては講習を2回ほど設け、そのあたりでアンケート等もとりまして、講師としてやっていただけるかどうかということで、今現在その調整中でございます。できるだけ多くの講師を迎えて事業に入っていきたいというふうに考えております。

そして、設置場所につきましては、樽井公民館を初め、公民館でもスペースの違うほかの公民館もでございます。大小がありますので、特に公民館においてはクラブ活動とか非常に盛んでありまして、そのあたりに影響を及ぼさないように、できるだけ負担をかけないように講習の実施をしてみたい。そのあたりの格差が生じないように、

同レベルの講習というふうには持っていきたいというふうに考えております。

そして、1年間の事業を終わりました次の年度以降ということで、そのIT講習についてでございますけれども、情報通信技術が来るべきITに立脚した電子政府及び市町村の電子化の時代におきましては、既に簡単でかつ必要不可欠な情報伝達手段となるであろうことは容易に推測されます。本市におきましても、御承知のとおり泉南市の電子化と市内及び市内のIT革命に対応した情報化を総合的に推進するため、泉南市情報化推進本部が設けられたところでございます。

IT講習につきましては、教育委員会におきましてIT普及国民運動として平成13年度で実施してまいりますけれども、次年度以降の事業につきましては、パソコン等機器の利用等ともあわせ、各施設における従前からの事業との整合性を図りながら検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（奥和田好吉君） 中野参事。

教育指導部参事兼指導課長（中野辰弘君） 議員御質問の小・中学校におけるパソコンの実態について御答弁申し上げます。

まず、小学校での実態ですけれども、議員御存じのように、小学校に関しては平成12年度に4校、13年度に4校、14年度に残りの3校に設置すると、そういう導入計画で進行しています。

ただ、インターネット接続の件ですけれども、小学校においてはこの計画の中には特に含まれていません。ただ、将来的に必ず接続する必要はあろうということで、パソコン教室内のサーバー内ですけれども、プロキシーサーバーということですぐ接続しても対応できると、そういう状況に設定してます。

それから、中学校のコンピューター設置の状況ですけれども、平成3年から平成6年の間にコンピューターが導入されました。その間インターネット対応の機種、その9機種はちょっとインターネットに対応できないということですので、その後配分予算等でインターネット対応の機種に更新しています。そういう段階でございます。教育委員会といたしましては、インターネットの問題、さ

らには中学校の機種更新の問題、これは大きな課題であると、そういうふうに認識させていただいてます。

それから、指導内容ですけれども、中学校における指導内容に関しましては、現行の学習指導要領の中に明示されてます。はっきりと明示されているのは技術家庭科における情報基礎、この領域の中で指導すると。ただ、これに関しましては選択できる領域と、そういうふうな内容になってます。

具体的な内容ですけれども、コンピューターの仕組みを知るとか、コンピューターの基本的な操作、それから簡単なプログラミングの作成、それからソフトウェアを使ったコンピューターの利用、そういうふうな内容になってます。

それから、小学校における指導内容ですけれども、現行の学習指導要領ではコンピューターの件はうたわれておりません。平成14年度からの新学習指導要領でコンピューターを使うと、そういうことがうたわれてます。その新学習指導要領の指導内容ですけれども、総合的な学習の時間を初め各教科などのさまざまな時間で適切に活用すると。コンピューターになれ親しむいうんですか、そこら辺が大きな目標、ねらいということになってます。

それから、指導時間の方ですけれども、先ほど申し上げました中学校の方ですけれども、選択できる領域ということになってますんで、特に何時間とかそういうふうな決まりはないですけれども、主に技術家庭科を中心に使ってます。それ以外でも理科の時間、数学の時間、統計処理というんですか、そういう形で利用してますので、特に何時間という明記はないというんですか、そういうふうに各学校の実態に応じて時間数は設定してます。

それから、小学校の時間に関しましても、総合的な学習の時間を中心にということですから、具体的には何時間以上しなければならないとか、そういう具体的な明記はないんですけれども、現在設置してる学校におきましては、各クラス1時間程度で使用してます。

それから、最後に御質問の格差の件ですけれども、小学校においては導入されてる学校とされてない学校の格差の点だと思っただけなんですけれども...

...(真砂 満君「配分予算」と呼ぶ)配分予算の格差ですか.....。

結局、配分予算に関しては、備品購入ということであるんですけど、特に幾らずつコンピューター用に使いなさいと、そういうふうな配分はしてませんので、その中で学校の実態に応じて執行すると、そういう状況ですんで、よろしく御理解をお願いします。

〔真砂 満君「教育委員会の任用根拠」と呼ぶ〕議長(奥和田好吉君) 金田教育総務部長。教育総務部長(金田峯一君) 職員の任用についてお答え申し上げます。

臨時的任用職員及び非常勤嘱託につきましては、地方公務員法第22条第5項及び第3条第3項第3号の規定に基づき任用を行っておりますが、教育委員会の場合、業務内容によっては雇用期間が1年を超えてるといふ職員や勤務日数、勤務時間が正規職員と同様になっている.....(真砂 満君「任用根拠だけでいいです」と呼ぶ)。

議長(奥和田好吉君) 答弁漏れありませんか。真砂君。

5番(真砂 満君) それでは、まず最初に教育委員会の関係から、ちょっと逆になりますが、どうぞよろしくをお願いします。

先に小学校のパソコンを利用してる事業のことなんですが、インターネットのことまでも先に触れていただきましたので、再質の部分に既に入ってしまったんですが、素人といいますが、私は余りパソコンというのは、もう年齢のせいいかどうか知りませんが、やはりよう使いこなさるのですね。だって言葉が出てくるのは全部横文字でしょう。だから、なかなか素直に入っていけないこともあって、やっぱりこういうもんは小さいときからなれ親しんでやっていくもんだなと。特に、これからの時代、そんな時代にきつとなっていくはずだし、それが利用できなかつたら本当に置いてきぼりを食ってしまう、そんな時代になるのかなというふうに思っています。そういった意味では、小学校、幼児の段階からそういった授業も含めてされるということは、本当にいいことだなというふうに思ってます。

しかし、私は学校の方でパソコンを利用すると

いうことを聞いたときに、当然のようにインターネットも接続されてるものやというふうに、これは専門的な方は、いやそんなもん、それとそれは違うんやでという解釈なのかわかりませんが、私みたいな素人は、もう当然それが一緒にくっついてるもんだというふうな解釈をしていたもので、実際お聞きをしてインターネットができないと、接続をされていないと聞いたときに、それやったら何のためにパソコンの授業をされるのかなと単純に思ったわけなんですよね。

その解釈——勝手にそう解釈している私が悪いのか、インターネットも含めた接続可能な予算を確保されていない教育委員会がおかしいのか、そのあたりは担当の課長としてどのようにお考えなのか。

それとあわせて、仮に今からインターネットを接続する場合、一体どの程度の予算が必要になってくるのか、わかっておればあわせてお示しをさせていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

議長（奥和田好吉君） 中野参事。

教育指導部参事兼指導課長（中野辰弘君） 小学校のインターネットのことで御答弁申し上げます。

本来の新学習指導要領のねらいから言いましたら、インターネットのことに特には触れてないんですけども、ただインターネットの利用法なんですけれども、今後総合的学習の時間中心にコンピューターを使うわけですけども、総合的学習の時間では調べ学習とあります。その調べ学習のときに、より多くの情報があつた方が学習上効率もよいと。

そういうことで、インターネットそのものについては必要なものであると、そういうふうな認識は持っているんですけども、教育委員会としては目下全小学校11校に配置——とりあえずコンピューターがない限り何もできませんので、まずコンピューターを配置して、その中で使い方等をマスターする中で考えていきたいと、そんなふうにご考えてます。

それから、インターネット関係の経費の件ですけども、どれだけの予算が必要かと。教育委員会といたしまして、将来的なインターネットも必

要やということで、国の方のいろんなインターネット関係の施策があるかないか、そういうことも現在検討させていただいてますし、それから例えば現在引ける方法として、NTTの電話回線を利用するとか、ケーブルテレビですか、ジェイコムですか、そちらの方を使うとか、そういういろんな方法があるんですけども、それぞれ長短もあると。どういう違いがあるかというものはっきりさせてます。今、検討してます。

経費の方ですけども、一番の問題点が1つは、ランニングコストは別にしても、その設置する段階でいろんな機種——ルーターやとか、それから有害情報を除去するためのフィルタリングとか、そのフィルタリングにしてもソフトで対応する場合とハードで対応する場合では値段が違ふと。いろんな違いがあるわけですけども、仮にNTTを使ってソフトで対応した場合、1校当たり60万ほど、ハードで対応した場合は100万ぐらいかかると、そういう試算はしてます。将来的にはまた考えていきたいと、検討中ということでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 真砂君。

5番（真砂 満君） 値段の方は、いろんな説明をされたんで中身はちょっとよくわからなかったんですが、大体60万から100万、これは1校当たりということですね。

それで、さきにパソコンがあつたときにインターネットがついてるのが当たり前なんかどうかというの、ちょっと私の感覚がおかしいのかどうかということのお答えはなかったんで、よくわからないまま質問させていただきましたが、私の感覚は、やっぱり先ほどから言われましたように、コンピューターになれ親しんでいただくんだということであれば、例えば授業で使うことももちろん必要でしょうし、また授業の休憩時間、昼間の休み時間を利用して、コンピューターを使っているなことに利用して知識を得る、情報を得る、こういったことも実は必要であるというふうに思ってます。

ですから、そういったことから考えると、当然インターネットも必要ですし、今のコンピューター教室ということで、実はこの間学校の方へ行か

していただいて見せていただきましたが、きちっとかぎかかってるんですね。非常に大事に、もう何か宝物のようにだれも入ったらあかんぞと、これは使うときだけでせつというような形でやられてるんですね。

私は、実はそうではないんじゃないかな。もっと子供らが、さっきも言いましたように休み時間とかを利用して、ごく自然に何かあったらちょっと勉強したいな、ちょちょっとたたいて探索をして情報を得ると、そういったことが求められてるんと違うかなというふうに思ってます。実際北摂の方ではそういった学校も実はありますよね。先生の方はそういった情報も当然把握をされておられますし、そういった学校を目標に計画をされていくことだろうというふうに思ってます。

ですから、そういった意味からすれば、今御説明のあったように、どうもお聞きをしますと、各学校は、小学校は特に遅いところで平成14年の8月、夏休みの工事しかつけれないから、それが済むまではとにかくしないんだと。そこから考えていきましょうというようなお答えだったというふうに思うんですけども、それでしたら悪いですけど、樽井なんかイの一番につけさしていただいていますけど、何年かかるんですか、これ。1年、2年、3年……その後ですから4年後ですよ、実際早くスムーズにつけていただいたところで。小学校3年、4年でしたらもうその学校にいてませんよ。もう卒業しておらないんですよ。

ですから、もっとつけたところから順番にそういった接続も含めてやっていただく。これ一遍になるとまた予算大変でしょう。11校ですから、例えば100万とすれば、それだけの金額でもすごい金額になると思いますよね。今、教育予算が非常に厳しくなってますから、到底この部分だけの——今の状況で見える限りにおいてですよ、それだけの予算を市財政当局が、よっしゃ、わかりました、パツとつけてあげますというような状況にはないというふうに思うんです。だからこそ逆に、もう既に設置をした場所から随時そういった接続をしていくべきだというふうに思うんですけども、そのあたりについてどうなのか。

それと、授業時間について各クラス1時間程度

というふうに御報告をいただいたんですが、この1時間というのは、1学期1時間なのか、1週間に1時間なのか、1日に1時間なのか、1年に1時間なのか、その辺もちょっとあわせてお願いします。

議長（奥和田好吉君） 中野参事。

教育指導部参事兼指導課長（中野辰弘君） 3点ほど御質問いただいたと思うんですけども、1点は、学校の方ではかぎをかけてて日常使いにくいと、外部に置いて自由に使えるようにすべきではないかと。この件に関しましては段階的にまた考えていきたいと、そんなふうに考えております。

それから、3点目になると思うんですけども、1時間ぐらい使うて——これ、済みません、週1時間ということですよ。

それから、2点目のインターネットの対応に関しましては、これに関していろいろ考え方もあるのかなと思うんですけども、教育委員会としては、将来的には各学校をうまく結べるというんですか、そういうふうなことも念頭に置いていますし、それには国の補助施策というんですか、それがあるかかないか、そこら辺も含めていろいろ検討さしていただいていますので、この件については検討期間中ということで、いましばらくちょっと御猶予いただけたらと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（奥和田好吉君） 真砂君。

5番（真砂 満君） わかりました。それでは、できたら当然私どもの泉南市の方は財政が厳しいわけですから、国とかそういった補助があればその方がいいわけなんで、ぜひとも早期にそのことの結論を見出していただきたいし、あるかないかぐらいでしたらすぐ出ますよね。本来でしたらこの12年に導入するとき、そんなことも含めてわかってなかったらおかしいでしょう、設置をするんですから。今、そういうことの答えが出てくること自身、私、疑問で仕方ないんですよ。しかし、もう既にそういったことをされておりますから、それは済んだことは仕方ございません。ですから、直ちにその調査をしていただいて、仮にそういう補助があると、有利な条件が整えられるということであれば、できれば早急にもう設置済

みの学校から、ぜひとも財政当局にもお願いをして、していただきたいというふうに思います。

それと、公民館を利用してのIT講習ですが、この間のだれでしたか、上山議員さんでしたか、ほかの議員さんのときの説明でよくわからなかったんで、改めて講師の基準についてお聞かせを願ったんですが、相も変わらずよくわからないですね。同じことをおっしゃったように思うんですけども、基準も資格要件も、平たく言えばないんですか。ないですよ。どうも聞いてたらそういうふうに思うんで、あるのかなのか。資格とかそういうのもも要らんし、基準も一定の基準がないのか。

ただ、ちょっと心配するのは、基準も何もなかったらいろんな人が来られるわけですね。言い方悪いかもしれませんが、商売でその時間されると。初期ですからね、もっと詳しくしたかったらどうぞ私とこ使ってくださいというようなことに利用はされないのかという心配も一面ではあるわけなんです。それとか、その講師によってやっぱり差があいてくるんですね。いい講師と悪い講師というのはおかしいんですが、そういう差も起こってくる。そんな心配があったので、どうなのかなというふうに思ったので、再度お示しをいただきたい。

それと、この広報と既に資料請求をさせていただいてIT講習実施計画書案というこの分ですね、いただいて表を見てるんですけどね。部長、お持ちですか。ここに書かれておる数字の意味するものがよくわからない。この数字は一体何なのか。

それと、受講のあれですよ、樽井、信達、新家、西信、青少年センターとあるんですが、青少年センター以外は土・日を利用した6時間なんです。青少年センターだけ平日の2時間の講習内容になってますよね。これは一体何でこういうふうになるのかな。6時間は長いという議論もありましたけども、資料をいただいてましても、公民館でする部分については1日6時間、埋文センターで行う講習については1日3時間、青少年センターで行う講習については2時間となってるんですよ。この差は一体何なのか、なぜこのようなことになるのか、よくわからないんですよ。それで、

もう既にこういった広報が出されてるんですけども、何かこうしなくてはいけない理由なりそういうものがあるのかどうかですね。

それと、もう余り時間とれないんで一遍に言いますが、二十歳以上の対象者ということで、高齢者講習も別個に行うということが明記されておりますけれども、泉南市における二十歳以上のIT講習を受けることができる対象者数というのは相当な数がおられると思いますから、当然単年ではできない。

先ほど部長が他の事業との関係で継続的なことも検討していきたいというふうに述べられておりますけれども、私はちょっと心配になるのは、今年度の事業については国の補助——ちょっと割合がわかりませんので、その国の補助の割合もお示しをいただきたいんですが、一定の補助をいただきながらの事業だというふうに理解しておるんですけども、次年度以降はその国の補助がつかないんですよ。多分、つかないというふうに聞いておりますが、今後つくのかどうかわかりませんが、仮につかなくても、この事業の意義を考えて継続をするのかどうかですね。そのあたりについてのことをしっかりお答えをいただきたいし、財政当局についても、そのことの担保もとっておく必要があるというふうに思ってます。

それと、地域間格差——部長答弁の中でちょっと意味が違ったのかなというふうに思うんですけど、部長の方は公民館の構造の中の違いをおっしゃられたというふうに思うんですけど、私が質問させていただいたのは、公民館が設置されている地域の位置の関係なんですよ。極論を言うと、山手の部分、山間部ですね。それとか岡中であるとか幡代ですか、あのあたりについては、他の施設も含めて公共施設がないんですよ。あっても少ないということがありますんで、常にこういうような公民館を利用するということになりますと行きにくい、交通の関係もあって非常に利用しづらい部分があるというふうに思うんですよ。それで、これを導入するときに、やはりそういうことも含めて検討すべきである。そのことを検討してるならば、例えば小学校を利用しての講習にはならなかったのかなという思いもあるんですが、

そこらあたりについてはどうなのか、お示しをいただきたい。

議長（奥和田好吉君） 金田教育総務部長。
教育総務部長（金田峯一君） 御質問のうち、まず講師のことでございます。

講師につきましては、現在募集したということで、受講される対象者がほんの初期的なことということで、御答弁申し上げましたように、簡単な操作、インターネットができる程度ということでございますので、講師につきましても、その募集の中でその内容での指導ができる方ということでやっております。そして、御意見をいただきましたようにいろんな方が来られると思いますので、その御意見を十分頭に置きまして講師を選定していきたいというふうに考えております。

そして、受講される方が大変多いと考えられます。泉南市は目標が2,400名というふうに考えておりますが、その中で補助金の関係もこれは10割でございます、一定のクリアはしたいということでございます。そして、6カ所でやるということですから、1講座12時間という中で、かなりハードな講習になるかというふうには考えております。

そして、もう1点、地域格差のことでございますが、公民館は南海線あるいは阪和線ということで、それぞれ4館位置しております。そして、青少年センター、それから埋蔵文化センターというような形で6カ所ですることになっておりますが、相当山間部の方は、当然参加されるにつきましては非常に不便な点も出てくるかとも思いますが、お勤めの方とかそのあたりのことも配慮して、それぞれ公民館とかは駅に近いということでいい条件だということで、そして特に社会教育施設ということですので、一定の6カ所というような限定をさせていただきました。

青少年センターとか、このあたりはスペースが広いんですが、公民館でも樽井の公民館は非常に広いんですが、新家あるいは西信、信達というあたりでは、クラブ活動との関係でスペースが少ないということで、樽井公民館なんかは、その活動の内容によりまして土・日というようなあたりを考えさせていただいておりますが、青少年センター

においては、平日というようなあたりの講習を持っていきたいというふうに考えております。かなりクラブ活動とかそういうようなあたりがありますので、御迷惑をかけることになるかもわかりませんが、そのあたりは十分配慮して工夫とかはやっていきたいというふうに思います。

議長（奥和田好吉君） 真砂君。
5番（真砂 満君） ごめんなさいね。私、頭悪いんですね。ちょっとようわからんですな。ちょっと聞いててもよくわかりません。ごめんなさいね。

公民館と青少年センターの違いね。公民館はやっぱり土曜日、日曜日の朝から——時間の長いという問題は、クラブ活動とかそんなことで工夫をしていきたいとおっしゃるんですけど、工夫をしてどう変わるのか、そのあたり全然ちょっと理解ができなかったんで、工夫して短い時間、例えば6時間を2日じゃなくて、3時間を4日とかしていただきたいなど。

ただ、青少年センターの場合は、これ平日の5時——7時の利用の2時間ですよ。一般の人はなかなか5時——7時に利用できないんですよ、申しわけないですが。働いてる人はちょっと無理ですわ。だから、なぜここだけそういうふうにしたのか、ちょっとよくわからなかったんでお聞かせをいただいた。別に他意はございませんので、そこだけお答えいただいたら結構だったんですが、いずれにしても、継続をしてしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをします。

あと、市長の政治姿勢、行革大綱、職員任用の件についてであります。本当言うたら各項目ごとにすればいいのしょうけども、ちょっとパソコンの方で時間とってしまいましたので、全般的に質問をさせていただきたいというふうに思います。

行政と議会なり、行政と市民との関係から申し上げますと、やはりさきの議論でもありましたけれども、市町村合併——市町村合併ありきじゃないのしょうけども、市町村合併の話のときでもそうですけれども、泉南市というのはやはり市民が主権であるし、主役であるべきだというふうに思っています。そのための市役所である、私はそういう

ふうに思ってますし、職員もそうであってほしいというふうに思ってます。

こんな公開の時代、公表の時代になってますから、市民参加も含めてこれから行政は遂行していかなければいけない。そういった意味では、例えば今までのやり方とすれば、予算も、我々は市民の代表ですから議会にはお示しをされておりますけれども、広報なんかを利用して予算案の段階からお示しをして御意見をいただくということも1つの方法だというふうに思うんですよ。行革大綱なんかもそうだというふうに思います。

そんな中で、議会は議会としての意見は当然聴取をしなければいけませんし、それ以外の本当に素朴な意見も含めて聴取をして、それをどれだけ市政に反映する、行政として吸収をして、それをまたバックさせていくといった手法が求められるのではないかなというふうに1つは思ってます。その手法がとれるのかどうか、もしあれば後でお示しをいただきたい。

それと、少ない予算の関係でありますから、私はこれまで行政が担ってきた公務、すべて今後も未来永劫的に市役所の中でしていくもの、それは当然あるというふうに思いますけれども、すべてが今後21世紀、22世紀の時代にまで引きずるとは思っていません。特に、これだけ厳しい財政でありますから、市役所でやるべきものはきちっとやる。また、個人でやっていただかないかものは、個人できちっとやっていただきたい。非常にづらいかわかりませんが、そのことを言っていかなければいけない時代だというふうに思ってます。

また、地域でできることは地域に返して、ボランティアの精神も含めて、ボランティア活動も含めて、できることは地域に返してやっていただく。そういったことが非常に必要であるというふうに思うんですよ。多分、市長もそのような考えの中で進められているというふうに思ってます。

しかし、非常に小さな事例を出して申しわけないんですけども、チャイルドシートは一体どうだったのかなという気がするんですよ。いろんな職員の皆さん方と話をさせていただきましたけども、担当の職員はこれまでの議会答弁も含めて、やは

りおかしいと、行政としてするべきではないというような御意見が強かったように思います。

しかし、予算書を見ればきちっと出ているわけですよ。私が先に申し上げたことからすれば、それとはやはり逆行していく、そういった施策の1つではないのかなというふうに思うわけなんです。そのことについての市長の御意見、市長でなく担当でも結構ですが、その辺の考え方があればお示しをいただきたいというふうに思います。

それと、予算なり決算の関係で、議会では皆一生懸命勉強しながら、また行政チェックをかけながら議論をいたしております。市長は先ほど反映すべき点は謙虚に反映をさせていく、そんな努力もこれまでもしてきたというふうにおっしゃっておられるわけなんです。私は11年度の決算委員会で発言をさせていただきました。予算書が私の手元に届くのが非常に遅かったわけなんですけども、その中での予算を見させていただくと、残念ながら何ら反映をされていないというふうに思いますね。

ただ、役所のスピードが遅いとよく言われるわけなんですけども、実際行動とかするにはやはり1つ金が動きますから、予算の中ですべて事業なんか反映するわけですから、予算がやっぱりすべてだというふうに思うんですよ。予算がその事業を左右してるというふうに思いますから、そのスピードアップをぜひとも進めていただきたいなというふうに思います。当然、スピードアップを図ってええかげんなことするということじゃなくて、やはりきちっと検証はしていただかないけませんけれども、その答えをきちっと早く出して、早く実行に移していく、そういったスピードアップが今の行政には少な過ぎる、足りないのではないかなというふうに思いますから、そこらあたりについても御見解をお示しいただきたいというふうに思います。

それと、行革大綱の中ですが、これもさきと同じになりますが、やっぱり市役所内だけではこういったものはできない。やはり市民の御協力をいただいてやっていかなければいけないですから、きちっと情報なり公開をして、市民参加の中でいただきたいというふうに思います。

そして、職員の関係から申し上げますと、ダイエーなんかは今中内前会長から体制が変わって再構築をされてるわけなんですけども、いいか悪いかは別としても、現在のやってることをすべて否定から始まって改革をしようとしてるわけなんですよね、この間もテレビで報道されておりましたけども。

今の職員を見てみますと、本当に危機意識があるのかな、危機感があるのかな、特に幹部職員を見てますとそういうふうに見えて仕方ないんです。やられてる方には大変失礼かもわかりませんが、そういうふうに見えます。私には見えます。見方が悪いと言われればそれまでかもしれませんが、私にはそういうふうに見えて、そういうふうな見方しかできないんです。ですから、きちっと危機意識を持った中で、事業なりそういった執行をしていただきたいというふうに思うわけであり

ます。それと、壇上でも言わしていただきましたが、一部幹部職員と行革大綱の発言と中身が違うと。そういった事例があるわけなんですから、特にこういった大綱を指揮するのは、当然市長は頭でしょうけれども、実務をするのはやはり部長級、課長級だというふうに思ってます。そこらが市長との考え方が違う。内閣でいえば閣内不一致でしょう。そんなことでは物事進みませんよ。きちっと問題意識を1つにさせていただいて行動をしていただかなければいけない、私はそういうふうに思ってます。

ですから、それぞれの部長、課長、それは議論は議論で結構ですから、議論するときにはきちっと議論して、決まったことはきちっとやると、そういった姿勢がやはり必要だというふうに思いますよ。私は議論をするときの議論が余りにも少な過ぎるんじゃないかなと、そういうふうに思えてなりません。やはり議論する場ではきちっと議論して、そら考えは違いますから、考えの違う、それはそれでいいじゃないですか。徹底して議論をする中で1つのいいものをお互いにつくっていく、そういった姿勢が必要だというふうに思います。そこらについてお答えがあれば、よろしくお願

議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 市民の意見を市政に反映する、特に予算面で事前にできないかということでございますけども、これは具体的には、実際は市民提案という形でやらしていただいております。なかなか具体的に上がってこないという部分もありますけれども、一昨年は市民証、これは市民提案でやりましたし、それからほかのいろんなことも御提案いただいておりますので、それは市政の方で反映できる分は反映しております。

ただ、予算全般にわたってあらかじめ市民の皆さんに募ると、あるいは意見を聞くというのはなかなか難しゅうございます。ですから、常々広報等でこれからも呼びかけてはいきたいと思っておりますけれども、そういう意見をあらかじめ我々の方へできるだけ提案いただくなり、あるいは意見としていただいて、それを我々の方でいかに取捨選択して吸収していくかということになるというふうに思っております。

それから、地域でできることはできるだけ地域でということでございます。これからの時代は、行政で何もかにも御希望を満たされるという時代ではないというふうに思います。できる限り身近なこと、あるいはやれることは、市民の皆さんあるいはそういう団体でお願いをしたいというふうに思っております。本市の場合は、例えば公園管理なんかは地元でお願いしてる部分が相当ございますし、それから自主的にやっていただいと

ころもたくさんございます。今度、大阪府なんか、府道の植木なんかの管理も地元の地域の皆さんでやっていただこうということで、それに対して行政としては保険を掛けたりと、そういう形でやろうということはこの13年度からスタートされるようでございますんで、我々の方もそれらも参考にして、できる限り地域の皆さんの御支援をいただける分はいただけるような形で考えていきたいというふうに思います。

それから、市役所の仕事、今やってる仕事というのは、やはりこれからの時代を考えると、できるだけスリム化していかなければいけないというふうに思っております。その1つとして、我々でしかできない部分と、それから我々ではなくて

も可能な部分とあると思います。すなわち、直営でやらなければいけない部分と委託にできる部分と、そしてこれからのIT化の中でできるだけ遠隔的にサービスを提供するというのもできるというふうに思いますので、これはおっしゃるとおり、従前の考え方だけではなくて、これからはそういう形で整理をしていかなければいけないと思っております。

それと、事例としてチャイルドシートのお話がありましたけれども、基本的には保護者ですべて段取りしていただくという方針は変わっておりません。ただ、その間いろんな近隣の動きもございましたし、要望もございまして、どういう形が我々としてできるのかということで検討をしたわけでございますけれども、御承知のように0歳児から学童までシートは大きく3つあると思います。だんだん大きくなるに従って安うございます、私も全部ああいうところへ行って調べてまいりましたけれども、ですから、それはもう手軽に入りますし、そんな負担にならない。やはり一番使う期間が短くて高価なのは、寝かして使う乳児用ということですね。乳児を外出させるというのは、非常に頻度としては少ないと思っております。

そういう観点から、原則当然保護者でそれを使っていただく。行政で提供するものをそのかわりとして使うという意識ではございません。ですから、乳児用に限りまして、例えばその数少ない頻度の外出時にそれを使っていただく、あるいは乳児健診等にどうしても行かなきゃいけないというときに使っていただくとか、あるいはきのうもお答えしてましたけれども、おじいちゃん、おばあちゃんが、私も孫がありますけれども、どうしても預からなきゃいけないと、買うまでもないというような場合とか、あるいは里帰りというのもあるとは思いますが、そういう短期的に急に必要になるということに限ってやるうということでございます。

近隣でいろいろ補助金制度とか出してることもありますが、そういうことはやりません。どちらかといいますと、高石がこういう短期間貸し出しをやってるわけなんです、それに近い形を目指しております。ですから、決して保護者が当然自

分でしなければいけないものをかわって行政がやるという考え方ではなくて、あくまでも急にとか、あるいは臨時的にとか、あるいはどうしてもその場合に乗せていかなきゃいけないという部分に限ってやらしていただいているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、決算委員会での新年度反映ということでございますけれども、ことしはちょっと議会選挙の関係もありまして年を越えたという部分があって、いろんな御要望あるいは御意見いただいた分が、もうその時点では既に予算編成は実質的にはほぼ終わっておったということもありまして、反映できていない部分があると思います。それをなくそうということで、平年次は早く決算を出しまして、第3回定例会の方で決算を上程させていただいております。ですから、その場合は当然翌年度予算編成までに時間もありますので、そういう形でやらしていただいております。

ですから、今回は非常に申しわけないというふうに思いますけれども、次年度以降できるだけそういう形でやっていきたいというふうに思いますし、予算編成を含めてスピードアップということについては当然でございますので、考えていきたいと思っております。

それから、行財政改革で幹部職員で不一致があるのではないかとございしますが、行財政改革推進本部ですべて諮って、それで一致団結してこれで行こうということにいたしております。御指摘あったのも若干は聞いておりますけれども、そういうことはあってはならないわけでございしますから、決めたことは決めたことでございますので、今後とも私を初め幹部職員にもう一度きちっとその辺の重み、あるいは重要性を再認識させたいと思っております。

議長（奥和田好吉君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

3時まで休憩します。

午後2時30分 休憩

午後3時 2分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番 島原正嗣君の質問を許可いたし

ます。島原君。

16番(島原正嗣君) ただいま御指名をいただきました市政研の島原正嗣でございます。待ちわびてやっと発言の機会をいただきました。季節は今、冬から春へと確実に進んでおります。梅の花もほころびまして、連日皆さんの活発な質疑をちょうだいいたしまして、感動したり悲しんだりでございます。私も既に平成13年の第1回本市定例会における質問の通告をいたしております。その通告書に従って質問をさせていただきます。

ただ、私は人間的に愚かな者でございます、心臓もノミの心臓と言われた森さんよりも小さくて、人前で物を言うのは苦手でございますが、また市長にもっと勉強しろというようなことを言われないような、気をつけた質問をさせていただきますと思います。人間でございますからいろいろな言い間違いなり誤りがございますが、できるだけ理にかなった質問をさせていただきますと思います。市長のように頭脳明晰、夏目漱石やそういうような頭脳明快な人間ではありません。生まれるからにして頭が悪く気も小さく、皆様の前にえらい失礼をいたしますが、御理解のほどを願いたいと思います。

それでは、御指名をいただきましたので、平成13年第1回本市定例会に際しまして、通告をいたしております大綱9点にわたり市政研の立場から質問を行わせていただきます。

今日、我が国政治は、21世紀へ展望を開く論点のないまま機能不全の状況下にあります。KSDや内閣官房費、外務省の機密費流用、さらには国家の危機管理に対する問題など、まさに国民の政治に対する不信感、その極に達していると言っても私は言い過ぎではないと思います。今や失業率は4.9%、完全失業者は398万人に達し、有効求人倍率も0.65%に低下をし、最悪の事態に至っているのです。まさに我が国は、政治も経済もその危機に瀕しているところであります。

国政を預かる政府はもちろん、与党も野党ももっともはっきりし、新世紀日本丸の方向性を明確にし、果敢な指導力、政策責任と能力を遂行すべきであると考えます。また、地

方自治体も地方分権一括法の中で、みずからのまちをどう再構築していくのか、多様な政策課題が山積をいたしているところであります。私は大切なことは、分権であれ広域行政であれ、また合併であれ、行政の基本は市民中心主義でなくてはならないと考えるものであります。

したがって、市民にとって民主主義や地方自治権が侵害されるものであってはならないと思うからであります。要は、みずからのまちや村をみずからがどう守り、育てていくか、その価値観を示すことが必要ではないでしょうか。

以上の認識の上に立ちまして、これから具体的な質問を行わせていただきます。

大綱第1点の質問は、関西空港問題についてであります。

空港問題第1の問いは、南ルート及び第2期事業の進捗状況や国・府に対する本市の対応策について御答弁をいただきたいものであります。

空港問題第2の問いは、地盤沈下問題についてであります。現状の調査状況と将来も限りなく空港島は沈下していくのかどうか、このことについての明快なお答えをいただきたいのであります。

大綱第2点の質問は、都市環境問題についてお尋ねをいたします。

第1の問いは、環境都市と市民のあり方についてであります。

今日、環境問題に配慮しない行政や企業、産業は、将来性や未来性はなく、国家国民から遊離されるだろうと言われるところであります。今、世界的に注目を集めておりますのは、世界環境都市と言われるブラジルのクリチバ市であります。人口15万から今日では150万人の大都市に発展し、ガルメル・クリチバ市長の政治手法は高く評価をされているところでもあるようであります。これは特に稲留元市長がブラジルによう行かれますが、稲留元市長から具体的に聞いたものではありません。1冊の文献によりまして、そのように私は痛感をするものであります。

それは地球環境という観点から、都市を人間らしくすること、都市はたった1つの地球で生きていくしかないということ、この強い政治信念に基づいて市長そのものが都市のあり方を世界に求め

てきたのであります。

また、都市と農業の環境、公園と教育環境、ごみ収集とリサイクル環境、バスレーンの環境整備、障害者や老人のバリアフリーへの環境整備、道路環境と医療機関の整備など、いずれも人の暮らせる都市環境、都市で生きる人々のための施設全般が環境に配慮しているということでもあります。本市は、これらの都市環境、政策へのビジョンや対応をどうなさるのか、あわせて御答弁をいただきたいのであります。

環境問題第2の問いは、都市環境の顔、つまり本市のポリシーについてお尋ねをいたします。

本市のキャッチフレーズは、たしか水・緑・夢、そして市長選挙の公約はハートフル泉南を目指して、その政策遂行のため努力をなされておるわけですが、その実行性と市民の受けておる感覚、感度についてどのように考えているのか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第3点の質問は、泉南済生会病院についてお尋ねをいたします。

本問題は、先般の決算委員会におきましても若干の説明がありましたが、府特養問題も含めてその状況経過についての説明をいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、本市の環境対策についてお尋ねをいたします。

環境対策第1の問いは、屯道川等河川の環境対策、樫井川、男里川の対策をも含めて現状についての御答弁をいただきたいのであります。

環境問題第2の問いは、先般からもたくさんの議員さんから質問がありましたが、樫井川周辺に及ぶ悪臭防止のため、さらにその下流における水質改善について、今日までどのような対応をなされたのか、経過説明をいただきたいのであります。

大綱第5点の質問は、教育問題についてであります。

教育問題第1の問いは、学校教育現場でのその後の問題行動について状況説明を賜りたいのであります。

教育問題第2の問いは、教育施設の改修、改善についてであります。

現在の校舎も年々歳月を追うごとに老朽化が進

行することは自然の法則であります。本市のこれらの補修を含めての対応について御答弁を賜りたいのであります。

大綱第6点の質問は、地場産業対策についてお尋ねをいたします。

十数年前までは、本市産業の中心は繊維産業であったところでありますが、現在ではこれらの企業産業等の中核企業は、ほとんど廃業、休止の状況下にあります。したがって、現在本市における地場産業とは、具体的にどのようなものを指すのか、また今日まで地場産業や中小・零細企業に対する支援策をどのようになさってきたのか、御答弁を賜りたいのであります。

大綱第7点、市営3団地及び府営吉見岡田住宅問題についてお尋ねをいたします。

住宅問題第1の問いは、現在堺地裁において係争中の所有権移転の問題に関する状況経過について具体的な説明をお願いしたいのであります。

住宅問題第2の問いは、府営吉見岡田住宅の建てかえ問題について、その後の大阪府との状況なり、あるいは進捗状況についてお伺いをするものであります。

大綱第8点の質問は、火葬場問題についてお尋ねをいたします。

本市は、墓地公園との関連におきまして、企画、立案がなされているものと思っておりますが、その後の進捗状況について御答弁をいただきたい。

最後の大綱第9点の質問は、本市中央公園及び西信達公園問題についてであります。

本市は、故人となられました前平島市長時代には、現在の総合福祉センターと併用した中央公園計画が示されたのでありますが、その後どのような対応をなされてきたのか、あるいは今後どのような公園に対する施策を持っておられるのか、御答弁をいただきたい。

公園問題第2の問いは、西信公園計画についての具体的な対応について御答弁を願いたいのであります。

以上、大綱9点にわたる質問であります。市理事者におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願い申し上げます。演壇からの質問を終わります。

また、都市の整備の基本的な考え方は、おっしゃいましたように、都市の住民がそのまちで住む必要最小限の施設を整えるという、いわゆるシビルミニマムの考え方にに基づきまして事業を進めておるところでございます。特に、基盤整備に本市は力を入れておりまして、これも近隣とまた比較いただきますとおわかりのように、道路整備あるいは下水道等、これも先行いたしているというふうに自負をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、そのことが市民生活の向上につながっているのかという検証は、当然していかなければいけないというふうに思っておりますので、今後市政の推進に当たりましては、我々の行っておりますこの行政行為が市民の皆さんにプラスになっているのかどうかという行政評価制度、これも導入して、そしてそれぞれの事業の検証もしていく必要があるというふうに考えております。

したがって、21世紀は従来の考え方を超えた形で行政も歩んでいかなければいけないというふうに思っておりますので、十分その点には留意をしながら、貴重な御意見は意見として、また苦言も含めて顕著に受けとめて市政を運営してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 島原議員さんの質問のうち、関西国際空港に関する件を御答弁させていただきます。

まず、南ルートについてでございますけれども、現在の空港連絡橋、つまり北ルートは、絶えず機能停止の不安定要因を抱いております、また上水道、電気、ガスなどのライフラインについても心配な点がございます。さらには、沿道環境問題を考えた交通量の分散化、地域間の相互連携を支援する交通軸の形成、国際空港と一体となった広域交通体系の充実、将来的な交通需要増加への対応などを考えると、南ルートの必要性は大きなものがあるというふうに考えております。

今年度、国（国土交通省）初め大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、さらには関空会社も参画して、南ルートを含む関西国際空港周辺地域交通

ネットワークに関する調査を共同で実施をいたしております。この調査は、その前段として平成9年、10年の2カ年度にわたって、国土、運輸、建設、通産、農水の5省庁によって行われました関西国際空港を活用した広域国際交流圏整備計画調査において南ルートの必要性がうたわれたことが、今回の調査が実施される契機となったものであります。

一方、昨年7月27日には、大阪、和歌山両府県の自治体5市8町により関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立いたしました。本年1月15日には、泉南、阪南、岬の2市1町の3商工会によって関西国際空港南ルート等早期実現連絡会が結成されました。今後、要望や広報活動などできる限り相携えて活動してまいりたいというふうに考えております。

いずれにせよ、これまで本市が提起してきた政策や要望活動、加えて市議会でのたびたびの決議や要望書の提出などによりまして、南ルートの理解の輪が着実に広がってきた結果だと考えるところであります。今後とも市議会の御理解を得ながら、空港連絡南ルートの早期実現に向けて最大限努力をしていきたいというふうに考えております。

次に、関空の2期でございますけれども、関西国際空港を我が国を代表する国際ハブ空港に育て上げるには、3本の滑走路から成る全体構想の早期実現が不可欠であるというふうに考えております。当面、第7次空港整備計画において、最優先課題として位置づけられております4,000メートルの滑走路を整備する2期事業が円滑に推進されることが求められます。

さて、2期事業につきましては、既に昨年中に敷き砂作業、サンドドレーン工法が終了し、目下護岸工事及び護岸への盛り砂を行っており、順調に進捗いたしておるところでございます。

ところで、前議会以降、地盤沈下問題につきましては、最新の観測結果や関空会社の考え方が示され、また止水壁工事が着工されたところであります。直接関西国際空港に関係する本市といたしましては、地元と共存共栄する関空につきまして、その2期事業の確実なる進捗、そして全体構想の早期実現に向け、従前以上の活発な取り組みを進

めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

次に、地盤沈下でございますけれども、昨年3月の新聞報道を契機といたしまして、関西国際空港の地盤沈下問題につきましては、私どもも十分な関心を持ち、関空会社へ事情説明を求めることや2市1町合同での事情聴取、現地視察など一定の対応をしております。

本年1月31日、関空会社から最新の資料といたしまして、「平成12年12月の沈下観測結果について」が示された上で、関西国際空港の沈下観測結果を踏まえての当社の考え方が公表されました。それらは、沈下の見通しにつきましては、最終的な沈下は当初予測と大きくずれずに収束をする。沈下への対応については、通常の維持管理の一環として適切な対応を行うことにより、安全かつ円滑な空港機能を確保する。今後の沈下観測については、2期島の埋め立てによる影響の把握と下部洪積層のより精度の高いデータの取得を行う、でありました。

一方、空港島の透水性が高く、予想以上に島内の地下水位が高くなっていることや、PTB周辺地区及び給油タンク地区で局所的な不同沈下が発生していることの対策として、PTB周辺地区及び給油タンク地区の周囲を止水壁で囲み、必要に応じてポンプにより地下水をくみ出し、地下水位を低下させることになり、1月30日からその止水壁工事が始まりました。

今後ともこの問題につきましては、関空会社に対し迅速かつ正確に情報の提供を行うことを強く求めるとともに、より一層の情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 島原議員御質問の済生会泉南病院の進捗について御答弁申し上げます。

済生会泉南病院の整備充実につきましては、従来から大阪府に要望いたしまして、平成10年の6月に泉南福祉医療保健ゾーンとして整備計画が提示され、現在その計画に沿って病院、老人保健施設及び特別養護老人ホームの合築並びにシルバ

ーハウジング等の一体的整備に着手をされております。

各施設の進捗状況でございますが、特別養護老人ホームの建設が昨年10月に着工され、現在4階の鉄骨部分の組み立てと2階壁面部分の仮枠工事が行われております。

次に、病院と老人保健施設の部分でございますが、これにつきましては、実は本日入札が行われてまして、そして業者等が決定されたと、このように報告を受けております。なお、入札額につきましては、18億9,000万という額の報告を受けております。また、特別養護老人ホームの開設は、平成14年2月と伺っております。

次に、病院の機能、中身につきましては、済生会の医療専門スタッフによる病院の医療体制等の検討に入っていると伺っております。

なお、泉南市が従来から要望しております高度医療の機能充実や専門医による高度診断、あるいは泉南市域において患者数の多い循環器内科領域に対応できる専門医体制の整備や専門外来など病院機能の取り組みを要望してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 佐野下水道部長。

下水道部長（佐野芳男君） 島原議員の環境問題の河川改修に関する件につきまして、屯道川の改修の進捗状況でございますけれども、前畑雨水幹線の泉南市施工分は平成12年9月中旬、企業局施工分は同11月末に完了いたしまして、屯道川は地下の前畑雨水幹線に取り込まれ、浸水防除の本来の目的が達せられました。現在、地下ボックスの上部は、土羽に種子帯を張りましてコンクリートを極力使わず、今後の整備に向け復旧しています。上部の整備はできるだけ自然に近い形で、親水性のある水辺空間の整備工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、泉南市域の二級河川の改修事業の進捗状況でございますけれども、二級河川改修の約10年確率（時間当たり50ミリ）の整備実施状況は、櫻井川（河口から新家川の合流地点）、また男里川（河口から金熊寺川合流地点）につきましては整備が完了いたしております。金熊寺川約53%、

新家川は64%の進捗状況でございます。最終計画は100年確率でございます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員の樫井川周辺の悪臭について御答弁申し上げます。

本年1月18日に、当該事業所の方から泉佐野市の方に改善計画書が提出されてございます。

内容の主なものは5点ほどあるわけですが、1点目といたしまして屋外堆積物の撤去でございますが、これにつきましては、既に10トン車で延べ240台を和歌山県日高郡の梅林へ搬出したしてございます。これにつきましては、現場も確認済みでございます。

2点目といたしましては、屋外堆積物解消に向けて、全自動肥料化システムの導入、それに伴う脱臭装置の設置を本年3月に着手、着工する準備をいたしてございます。

3点目といたしまして、屋外に堆肥を堆積しないために新堆肥舎建設に向け現在準備中であると。着工には、密閉式堆肥舎、脱臭装置設置により悪臭の解消に努めていくと。

4点目につきましては、固形肥料製造ペレットマシンの乾燥臭解消に向けて、既にスクラバーを1機増設してございます。

5点目につきましては、日常業務において常に安全衛生に心がけるとともに、構内の清掃、整理整頓に努め、臭気対策に取り組んでまいるといふ改善計画書でございます。

我々といたしましては、この改善計画書が計画書どおり一日も早く実行されるよう、今後も大阪府、泉佐野市、泉南市の三者で行政指導を行っていきたく、このように考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、樫井川下流の水質汚濁の件でございますが、樫井川の水質浄化等につきましては、本市だけでは対策が大変難しくございますので、本年1月22日に広域的な取り組みが必要なため、大阪府、泉佐野市、泉南市、田尻町の関係各課による樫井川水系生活排水対策連絡会議が発足しておりますので、これからにつきましては、その連絡会議で十分検討を行い、水質の浄化等に取り組

んでまいりたいと、このように考えております。

また、樫井川下流の臭気の件ですが、灰黒色のヘドロが堆積しておりますので、これにつきましては、大阪府に対し引き続きしゅんせつの要望を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、地場産業対策に関する件でございますが、平成10年度の工業統計調査によりますと、事業所数331社のうち衣服その他繊維製品製造業を含め220社、パーセントにしますと66.5%が繊維関係の事業所となっております。このような数字を見ますと、議員御指摘の本市の地場産業につきましては、繊維関係の事業所が地場産業であると私どもも認識いたしてございます。

また、本市の振興策としましては、融資利子の補給や各種制度のPR、団体への補助、また関係機関と協力し、経営相談、新規開業者向けの相談会など支援に努めておるところでございます。また、商工会と協力し、情報技術に関する講習会も予定しており、本市の施策とあわせ、経営安定のための情報提供、関係機関の実施する補助制度などの支援策も活用し、引き続き地場産業の振興に努力してまいりたいと考えてございます。

続きまして、葬祭場問題でございますが、泉南聖苑基本計画につきましては、以前より答弁申し上げますが、規模等を縮小して基本計画の見直しを行いたいと考えておったところでございますが、その見直しをするために、地元地区の六尾区、金熊寺区の役員及び位井池水利役員の皆様方に本年2月7日に基本計画の見直しについての説明会を開催させていただき、見直しにつきましては地元役員さん方から御理解、御協力を得ることができましたので、今後につきましては、この基本計画の見直しを早急に行うよう努力してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

副議長（谷 外嗣君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 島原議員御質問の12月以降の問題行動の状況と取り組みについて御答弁申し上げます。

12月から1月末現在での中学校の問題行動の

現状でございますが、まず暴力行為、特に対教師暴力が12月以降1件、生徒間暴力8件、器物損壊が10件報告されております。前年度と比較すると、対教師暴力は半減しておりますが、その他の暴力行為については逆にふえております。また、恐喝、万引きといったお金に絡んだ問題行動も増加しており、憂慮すべき状況だと認識いたしております。

こうした問題の原因、背景は、個々のケースによってさまざまであります。1点目に家庭による幼少時からのしつけの問題、2点目に生徒の多様な能力、適性に十分対応できていない学校のあり方の問題、3点目に生活体験の不足、物質的な豊かさの中での他人への思いやり、人間相互の連帯感の希薄化などの社会状況といった家庭、学校、地域社会それぞれの要因が複雑に絡み合っていると考えられます。

このため、問題の解決のためには、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を果たし、一体となった取り組みを行うことが重要であると考えております。その中で、特に学校は家庭及び地域社会との連携を深めるとともに、深い児童・生徒理解に立ち、一人一人の生徒が生き生きとした学校生活を送ることができるよう努める必要があります。そのため、教育委員会といたしましては、今から申し上げる施策を総合的に推進をしております。

1点目に、魅力ある教育活動の展開ということで、みずから学びみずから考える力を育てるため、新学習指導要領の実施に伴う総合的な学習の時間等を通じ、子供の実態の変化に対応した特色ある教育活動を展開し、また地域の人材や諸施設を活用した教育活動を積極的に推進するなど、指導体制や指導方法の工夫改善を図るよう助言や支援を行っております。

次に、教職員の資質能力の向上ということでございますが、教職員に対して生徒指導上の諸問題やカウンセリングに関する専門的・実践的研修を実施したり、校内研修にスクールカウンセラーやスーパーバイザーを派遣したりして積極的に資質の向上を図っております。

3点目に、教育相談体制の充実ということでございますが、児童・生徒の問題行動を未然に防止

するとともに事後の指導に返すため、各中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、いじめ、不登校だけでなく、問題行動についても児童・生徒や教師、保護者の方々の相談に応じ、助言や支援を行っております。

4点目に、府の施策でもございますが、地域の総合的教育力の活性化事業ということで、本年9月から泉中校区並びに西信達中校区におきまして既に組織を立ち上げ、活動をスタートしております。来年度早々には、信達中校区並びに一丘中校区におきましても同様な組織を立ち上げ、具体的な活動を展開してまいりたいというふうに考えております。

5点目に、わかる授業の創造ということでございますが、生徒の荒れの要因に基礎、基本の学習が十分に身につけられていないことが挙げられます。国におきましては、13年度より第7次の改善計画がスタートしようとしております。内容は基本3教科、小学校では国語、算数、理科と、中学校では英、数、理科を20人程度の少人数による授業を行い、教科の特性に応じてきめ細やかな指導を行うことを目的とする制度がスタートを切りますので、この制度の有効活用等も図り、わかる授業の創造へ結びつけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（谷 外嗣君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 教育施設の補修、改善について御答弁申し上げます。

教育環境整備の充実を図るため、施設の改善に努めてまいっておりますが、議員御指摘のとおり、各施設とも二十数年を経過しており、経年劣化が進んでおります。施設整備につきましては、現在緊急性、危険性のあるものから優先的に実施しております。

また、大規模改修を計画的に実施すべく、耐震診断につきましては、12年度より耐震予備診断を小学校11校で実施してまいっております。13年度につきましては、中学校4校の耐震予備診断を実施してまいりたいと考えております。今回実施した耐震予備診断につきましては、建築物の一生のレベルでの考えをもって、大事な施設を社

会的財産としてどのようにしていくのかを考える
1つの要因としてとらえ、建築物の保全とあわせて合理的な判定を下して、効果的な改築、修繕に早急に着手できるようつなげていきたいと考えております。

今後とも、将来ある子供たちのために、施設の整備充実に努めるとともに、児童・生徒の生活の場としてふさわしい安全でゆとりと潤いのある教育環境づくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

副議長（谷 外嗣君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 住宅問題に関する御質問のうち、まず市営3住宅における裁判の状況について答弁申し上げます。

3団地64名の入居者から、所有権移転登記手続請求事件として訴えの提起を受けております。これらの人員については、現在も変わっておらないところでございます。昨年の12月の15日に第10回の公判が大阪地裁の堺支部において開かれております。この公判では、原告側から何人かの証人の申請が出ておりましたが、まず当時の市長の証人尋問が行われたわけでございます。原告側の代理人、また泉南市側の代理人がそれぞれ証人から証言を得ておるところでございます。

このときに、まず第1点といたしまして、昭和49年の11月28日に市長が——当時の市長でございますけれども、住民の皆さんと会ったと。そのときに、私の任期中に払い下げを行うという発言があったと。その発言自体が原告側が主張される売買予約が成立しておるのかどうか、これが重要な争点と申しますか、なっておるわけでございます。それらを中心にいたしまして、それぞれの代理人から質問をさせていただきました。また、補足的に裁判官の方からも質問がございました。

次の公判については3月の9日を予定しておるわけでございまして、この公判の原告側の証人が証言をされるということでございます。一刻も早い結審を目指して、泉南市といたしましては全力傾注をするということでございます。

続きまして、府営吉見岡田住宅の建てかえの経緯などについて御質問がございました。議員御存

じのとおり、この団地につきましては、事業主体は大阪府でございまして、管理・運営は大阪府が行っております。したがって、建てかえ事業に際しての直接的な住民との交渉などについては、大阪府が入居者と話し合いをして進めておるわけでございます。

しかしながら、泉南市域の大阪府の公共事業でございますので、我々も強い関心を持って、また住民からの御要望についても聞き入れて、大阪府に言うべきことは言うという態度で臨んでおるところでございます。市としても、今後事業主体の大阪府と十分に協議しながら、入居者の方たちの希望に沿った形の建てかえ事業が進むように努力していきたいと思っております。

ただ、ここの住宅につきましては、行政界が両方にまたがっております。また、田尻側につきましては、別のかなり離れている場所に新築移転という形で進んでおるわけでございまして、長らく培ってきた自治組織ですね、これが壊れるんじゃないかと、その心配をされておる住民の方がたくさんおられるわけでございます。泉南市域側については現地建てかえということでございますので、建てかえ期間中の仮住まいについての泉南市としての行政サービスを受けられるのか、また法的な、例えば選挙とかそういう分はどうなるのかと、そういう部分についての協議を事前に行いまして、住民の不安のないような形で建てかえ事業が進むように、我々も努力していきたいというふうに思っております。

それから、公園問題でございますけれども、泉南中央公園、これにつきましては、種別といたしましては都市の基幹公園でございます。種類といたしましては総合公園といたしまして、もう相当なるんでございますけれども、昭和53年に都市計画決定がされております。その後、2度ほど計画変更をして、区域の——総面積は変わらないわけでございますけれども、位置などについては変わっておるわけでございます。

この公園の本来の位置づけにつきましては、防災時には泉南市の中心的な広域避難地の機能を有して、市民の休息とか散歩とかかいろいろな運動とかの面で総合的に利用されるということで整備

しなければならぬわけでございますけれども、公園面積が12.4ヘクタールと相当大きな面積を占めます。

また、位置につきましては、君が池、本田池が中心になっておるわけでございますので、この両池につきましても既にオアシス計画で整備をしたばかりでございますので、また池としての機能も十分果たしておるという中で、早急に公園としての整備をするというわけにはまいりません。また、相当な財政負担を伴いますので、これらをどうするかという問題についても、十二分に検討しなければいけないということで、慌てて着手して後でもうやめてしまうというようなことのないように、十分検討していかなければならないというふうに思っております。

それから、本市の住民にとって身近な公園でございますが、街区公園でございますけれども、不足しているということについては十分認識しておるわけでございますので、当年度につきましても5年ぶりに牧野公園、街区公園が建設できるということになっておるわけでございます。

公園の整備方針についてでございますけれども、事業効果が大きい場所、用地確保が可能であるということが大前提でございますので、誘致圏内の人口が多く、住居が密集しておりますので、空閑地が少ないと、そういうような場所を重点的に、防災の面での効果が大きいという部分を選定いたしまして、用地取得が可能な箇所から優先的に行っていくというのが基本的な考えでございます。

議員御指摘の西信達地区については、近くりんくう南浜公園があるわけでございますけれども、防災的な意味も兼ねまして、内陸部にも公園が必要ではないかなと考えておるわけでございますけれども、費用の面とか、その面についても、どういう財源にするかということも含めまして検討をこれからしていかなければならない。

また、行財政改革の推進の真っただ中でございますので、その中で公園事業というのは、相当困難であるのではないかなというふうに考えておるところでございますけれども、日ごろから十分に我々としても公園の必要性は認識しておりますので、補助事業とかのチャンスをとらまえて検討してい

きたいというふうに思っております。

副議長（谷 外嗣君） 島原君。

16番（島原正嗣君） あと三十五、六分しかありませんが、長野県の知事ではございませんが、これからしなやかな議論を展開してまいりたいと思います。

まず、関西国際空港問題からお尋ねをさせていただきます。

1つは、南ルートについては、新年度の予算で国の調査費はどうなってるのか。ついてるのかついてないのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

それと、2期工事の問題については、事業規模の縮小とかいろいろ騒がれた時点もありますけれども、4,000メートル滑走路1本は間違いなくセットされるんですけれども、いろいろ関空も事業経営の内容自体が悪化をいたしまして、先般の新聞によりますと、三セクから公団方式に切りかえてはどうかという検討段階にあると、こういう新聞の発表もあります。これらについて本市はどのような認識をされておるのか、お答えをいただきたい。

それと、地盤沈下の問題ですが、これはきのうの質問者の中にもいろいろ議論がありました。特に、小山議員とのやりとりでは、最終的には18メートル沈下していくんだと、そういうふうなことでありますし、新聞にもそのような記事がございます。

私もこの関西空港の当初から委員会に参加をさせていただいてかかわっているわけでありまして、問題なのは、私ら学者でもありませんし、単なる一市民という立場でかかわってきたわけですけれども、どうも納得がいけないのは、公有水面埋立法という法律に従って、しかもその中で3点セットというものを国や大阪府が設定をしたわけでありまして、1つは全体構想計画、1つは環境影響評価案、1つは地域の問題について、この3点セットであります。素人が設計したんなら、海上空港は初めての設計だということもありますけれども、私はこれだけ沈下していく、空港島が沈んでいくという例は、世界にもたくさん海上空港があると思うんですが、それとの対比なり認識

を国なり関空会社なり大阪府はどのように考えておるのか、政治的な判断も含めて一度お聞かせをいただきたいなと思います。

したがって、私が申しあげましたように、これからも限りなく沈下していくのかどうか、このことも含めてまず御答弁をいただきたいと思います。

それから、2番目の、市長に御答弁をいただきました市の環境都市としてのあり方なんでしょうけれども、これは私この前、岸和田市から招待をいただきまして、水辺環境という市民フォーラムを貝塚市が開きました。私も泉南歌謡祭のカラオケ大会のあいさつを終わって、午後1時半ぐらいに参加をさせていただいたんですが、講師としては千葉大学の木下さん、神吉紀世子さんという和歌山大学のシステム工学部の助教授でございますが、その人たちを講師に招いて、私どもも知ってる泉南市の元教育長をやられておりました山田静也さんですか、この方もパネラーとして参加をしております。

その中で、私が感銘を受けましたのは、貝塚市はもう近木川自体が日本で一番汚い川ということになっておりましたけども、最近ではもう随分と整備されまして、生物なり植物なりがたくさん繁殖をしておるようであります。4年生の子供たちが中心になって発表があったわけですが、むしろその中で国会議員が質問するよりも、あるいは大学の教授が発表するよりも、もっとすばらしい発表報告がありました。

それはなぜかと言いますと、自然環境に対する認識なんです。本市も、市長がおっしゃるように、市民全体としての行政の個々の環境整備はやっておられるんですが、市全体が環境についての認識をどう持っていくのか。特に、子供たちは、基本的にはこの環境という問題については、非常に泉南市の場合は希薄ではないか。子供たちが環境に学ぶという、その環境自体がまだ学校教育の中で行われていない。一定のあてがわれた、ルールに従った教育はやっておるけれども、特に取り上げて子供の環境教育というものについて、教育委員会等はやっぱりもっと努力をするべきではないだろうかというふうに思います。

ですから、子どもの権利条約という条約がある

んですが、その中の11条から12条に書かれておるのは、いわゆる子供の権利権あるいは知る権利、学ぶ権利というものがうたわれているわけですね。これをもっと全体に子供たちの未来にも広げていくという、そういう行政の手法をぜひ市長、教育長にお願いしたいなというふうに思います。

幸い市長は勉強せいという基本姿勢を持っておられますから、子供たちにももっともってそういう環境の勉強のできるような、あるいは現場に入って子供たちが環境を学べるような、そういう組織づくりをぜひお願いしたいと思うんですが、いかががお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それと、市長、もう1つ細かいことで申しわけないんですが、環境もいろいろ、地球環境もあるでしょう。泉南市内における環境整備もあるでしょう。けど、泉南市全体を見通してみても、私も随分若いころ、議員になり始めは、今は貧しい顔ですが、その当時は島原正嗣が俳優である高倉健かと言われた時代も、自慢ではありませんが、ありました。そういう自分の顔のポスターを電柱に張りつけていろいろ行動をしたこともございます。けども、最近は公職選挙法でそういうことができません。

したがって、現在電柱なんかを見ますと、ほとんど建売住宅の看板ばかりですね。共産党さんもありますけれども、多いのはやっぱり建売住宅ですね。いろいろストリップとか何とかいう看板もありますけれども、ひとつ行政が中心になって屋外広告物禁止条例、こういうようなものもひとつ考えてみてはどうだろうか。やはりまちの美観という問題も考えてもらいたい。細かい話ですけども、そういう必要性もあるのではないだろうか。そうしますと、まち全体がやっぱり美観という問題についての認識をしてくるでしょう。

それからもう1つは、電柱なり何なり、関電なりあるいはN T Tの問題もあるんですが、新しい住宅開発者については、やっぱり電柱を使わないで埋設のできるような——私たちは十数年前に空港委員会で鹿児島島の旧の空港島を視察してまいりました。その団地自体、空港島のあった地域は、全部電柱という電柱は1本もありません。全部埋設をしているようであります。それは投資的経費

がたくさんかかると思いますけれども、これからのそういう開発者との関係においても、電柱の埋設ということについて、あるいはその他の埋設ということについても検討を要するのではないかと、思うように思いますが、お答えをいただきたい。

まず、この2点についてちょっとお答えください。

副議長（谷 外嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、環境について子供たちがあるいは市民がもっとそういう意識を持って行動なり運動すべきではないかということですが、昨年、市制30周年の関係で子ども議会あるいは子供からの「21世紀の泉南市」という作文、あるいは絵画を募集いたしましたけども、この中で随分環境に関連した内容がございました。例えば、自然エネルギーを使うような絵をたくさんかかれておられましたし、また私との対談の中でも、やはりこれからの21世紀という中では、子供たちが伸び伸びと遊べるような、御指摘あった公園を含めて、緑の保全、活用あるいは環境に配慮したさまざまな事柄の提案がございました。ですから、結構そういう意識そのものは非常に高くお持ちだというふうに思っております。

貝塚市の近木川ちびっこのフォーラムもあったということですが、泉南市も男里川の干潟のフォーラムもやったという経験もございますので、そういうことも今後また継続してやれるように努力をしていきたいというふうに思います。

それと、環境教育でございますけども、これは後ほどまた教育委員会の方から御答弁があると思いますが、私は、正月とそれから4月の年度初めに校園長会というのがあるんですが、そのときに市長も出席をして、年度初めあるいは年初ということもあって一言ごあいさつなりお願いもするんですが、そのときに必ず泉南市は特に環境問題に非常に力を入れてるんだと。

したがって、そういう環境教育にぜひ力を入れていただきたいというお願いと、それから市内でそういういろんなことをやっております、例えば、南部下水の水処理とか、そういうものを社会見学としてぜひ取り入れていただきたいということを申し上げております。現実には小学校4年ですが、

社会見学ということで南部下水の方も随分来ていただいて、水処理の問題、それからISOの問題もお話をさしていただいて、環境教育の一環として取り上げさしていただいているところでございます。

それから、屋外広告物の件でございますが、1つは独自の条例を制定するという方法と、それから地方分権で大阪府がこの条例を持っておりますので、その権限を市がいただいて、そして対処していくと。2つの方法があります。地方分権時代ですから、できれば大阪府の条例を我々の方でその取り締まり権を含めて移管を受けるということも選択肢に入れて検討をいたしているところでございますので、まちにかなり金融関係とか、あるいは御指摘あった不動産関係とか、あるいは政党とか、いろんなことが林立をしておりますので、やはり市民から見て決してまちの風景として非常にいいものではございませんので、今後そういう権限移譲を受ける中で、取り締まり権限の移譲を受けてやっていくということを検討いたしております。

副議長（谷 外嗣君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） 関西国際空港の関係で3点ほど御質問がございました。順次お答え申し上げます。

まず、南ルートの関係です。新年度の調査費はどうかということですが、結論からいいますと、平成13年度の予算には計上いたしておりません。といいますのは、今年度旧運輸省、建設省、大阪府、和歌山県、和歌山市、泉南市、関空会社、七者の共同調査が行われております。南ルートを含む関空周辺地域交通ネットワーク調査、これがあと今月もう1回委員会がございますけども、それによって南ルートを含んだ交通ネットワークの調査報告書、これが完結するわけですが、その膨大な資料を検証するという必要がございます。今後、それを検証しながら、さらにその上に立って引き続き調査、それを求めていきたいと。そういうことで、当面平成13年度は計上いたしてはおりません。

ただし、並行して運動体を昨年構築いたしました。和歌山と大阪の13の自治体、これの運動体、

早期実現期成会、この要望広報活動を並行して続けていきたいと、そう考えております。

それから、関空の2期の関係で御質問がありましたけども、公団化等の組織の変更という御質問がございました。

私どもとしては、当時中曽根民活第1号ということで関西国際空港株式会社としてつくられ、そして現在に至ってるわけですけども、少なくとも私どもは、あくまで国際空港でございますので、世界的な視点も視野に入れていただきたいということと、地元と共存共栄する空港であると、これだけは視点を忘れずに議論を進めていただきたいと、そう考えております。

それから、沈下問題でございます。

限りなく沈んでいるように思われがちなんですけども、あの510ヘクタールの中で17地点の調査が数値として出ておりますけども、それを見ますと、現在まで約12メートルほど全体に沈んでると、平均的には沈んでるということですけども、中身を見ますと、着工から平成6年の開港までで10メートル、開港以後現在まででは2メートルということになっております。

最近、詳細なデータも出ましたけども、沈下曲線でございます。これももう強く求めてきた結果、初めて出てきたわけですけども、曲線が既にとまって並行的になってきているような状況になってきております。これは今後も調査については、詳細な資料の公表、正確な調査等を求めてまいりたいと思います。

いずれにしても、関空会社が今まで閉鎖的であったということがございますので、今後誤解、不信、不安、これを招かないように、データ等正確に正直に公表せよということを今後とも強く求めてまいりたいと、そう考えております。(小山広明君「とまってるなんて言うたらあかんがな」と呼ぶ)

私の答弁の中で、とまってるということであれば、これは訂正いたします。非常に緩やかになってきているということでございます。これはお配りの沈下曲線図を見ていただいても御判断できると思います。

議長(奥和田好吉君) 島原君。

16番(島原正嗣君) 時間の関係もありますから、関西空港についてはもう1点か2点お伺いをしたいと思うんですが、りんくうタウンに対する企業局の廃止問題ですね。これはいわゆる地元と共存共栄という中心的な役割を果たすこのりんくうタウンの状況の問題ですが、先般の新聞を見ますと、大阪府議会では、太田知事は将来的には企業局も廃止をしていくんだと、こういう言い方をしてるわけですね。これが1点です。まだ将来的にわからないというのは別ですけども。

それから、沈下問題は緩やかになったというような言い方ですけども、まだまだ緩やかになったといたって、これはただ言葉の机上の空論だけで、現実に緩やかになるのやら極端になるのやらわからないと思うんです。もっともつとやっぱり責任ある立場の国や府に対して、きちっと的確な申し入れをするべきではないかと思えます。

私はこれがすべてとは申しませんが、やっぱり市民の税金が入ってるわけでありまして、仕事をするのに我が家が建って倒れかかった。だれの責任でもない、自然に倒れてきたんだということでは説明がつかないでしょう。もっとそういう説明責任のとれるような空港に対する対応をやってほしいなと。

これは意見にかえておきますけども、とりあえず企業局の廃止の問題と、それからテレコムりんくうが廃業か倒産かちょっとわかりませんが、どなたか質問もありましたけれども、もうどっかに売却したとかいう話もあるんですが、ちょっと簡単に御答弁いただけますか。

議長(奥和田好吉君) 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長(中村正明君) 企業局の廃局という大阪府の組織的な御質問がございました。私どももこれは新聞報道で知ったわけですけども、大阪府知事がそう発表されたというようなことをお聞きいたしております。ただ、大阪府の組織的には、企業局がなくなるうがなくなるまいが、りんくうタウンという事業、これは現存いたしておるわけでございます。私ども泉南市の領域としては、117ヘクタールもの広大な面積が造成された。そして、42ヘクタール分の分譲が計画され、目下のところ2割程度しか売れ

ていない。あと8割残ってるわけです。

これはたびたび申し上げておりますように、泉南市にとって財政上の問題、まちづくり、雇用の問題、大きな問題でもございます。当然、大阪府としても莫大な費用をかけて造成されたわけですから、少なくともその資金を一定回収する必要もあるだろうということで、組織的には企業局という名前がもしなくなろうとも、当然それを引き継ぐ部局というのがやはり残ると思います。

そういうことで、今後とも、いずれにしてもりんくうタウンについては、企業立地を含めてその利用が進むように、強く大阪府に対しては求めてまいりたいと、そう考えております。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） テレコムりんくうの廃止の件でございますけども、さきの質問者にも答弁させていただいておりますけれども、テレコムりんくうについては、累積債務が10億円になるという経営状況に陥ってるという状況でございます。その中で譲渡先等を捜していたわけでございますけども、同じ区域の中で、泉南市も——貝塚以南の市町でございますけども、出資をいたしておりますジェイコム関西、そこに譲渡するというこの話が進んでいるということでございますが、具体的に4月以降にそういうきちとしたものが出てくると思いますけれども、現段階では今の経営状況ではやっていけないということで、情報の関係のもっと大きな母体としてジェイコム関西の方へ事業譲渡して、今までどおりケーブルテレビ等については、そのまま運営をしていただくという形で現在話が進んでいるということでございます。

議長（奥和田好吉君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 先ほどの島原議員さんの学校現場におきます環境教育についての御質問にお答え申し上げたいと思います。

今現在、2002年度から始まります総合的な学習、新しい指導要領で展開をしてみたい教育ということで、ちょうど各学校の方ではいろいろな準備を進めておりますが、総合的な学習というような形で、あるいは従前よりありました社会見学等で、低学年、1、2年生につきましては生活

科の中、あるいは3年以上は総合的な学習ということで、大いに環境教育についての実践を行ってございます。

例えて申しますと、男里川だとか、あるいは榎井川だとか、金熊寺の方のいわゆる里山の問題だとか、そういったことで自然に触れ合って環境の問題を考えていくというような、そういう授業、これを子供たちが極力自主的な動きで、時によりますと学年を飛ばしてといいますが、2個学年ぐらいい移動してかけていくなとか、いろんな形で調べをやっていったりというようなことで、いろんな形でまた発表の場等も見つけて実践をしているという現実がございます。本市の方も環境教育には力を入れてやってもらっているということだけを御報告申し上げたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 島原君。

16番（島原正嗣君） えらい雪降ってきましたんで、先ほど私、演壇で天気もよくなってだんだん春めいてまいりましたという言い方をしたんですが、訂正をしておわびを申し上げたいというように思います。大変な雪でございまして、お帰りにはお気をつけてお帰りください。

教育長、ベオグラード憲章というのを御存じですか、えらい失礼ですけども。世界子ども憲章の中にこういう条項があるんですよ。環境教育の中においてこういうようなものをやりなさい。例えば、1つは関心、2つ目は知識、3つ目は態度、4つ目は技能、5つ目は評価能力、6つ目は参加、こういう子ども憲章の世界会議の中にも含まれてる1項があるんですね。ですから、個々の対応はやってるでしょうけども、もっと開かれた世界の市民としての学校教育の中で環境に取り組んでいただきたいなど。また、文教委員会の委員に入りますから議論もさせていただきますが、ぜひひとつお願いをしておきます。

それと、テレコムりんくうに対する本市の出資は、もう簡単でええから、どれぐらい出してるんですか。800万円だったか、1,000万円か、ちょっと忘れちゃったんですが。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 出資金は815万円でございます。

議長（奥和田好吉君） 島原君。

16番（島原正嗣君） それは返ってくるんですか、返ってこないんですか。

議長（奥和田好吉君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 会社の処分をして、清算をして、残余金が出た場合に、出資比率に応じて返ってくるということになっております。

議長（奥和田好吉君） 島原君。

16番（島原正嗣君） 少額の出資にしても、あくまでも税金は税金ですから、きちっと市民に説明のつくような、まだどうかかわらんという御回答ですから、対応してくださいよ。これは意見にかえときます。

それと、済生会泉南病院はきょう入札をして、金額の発表が部長、ございましたですね。これはできたらきょう業者の発表——どの業者がやるのか。ちょっと簡単にこの済生会泉南病院の開院というんですか、完成はいつになるのか。来年の4月になるのか、9月になるのか、ちょっと教えてくださいませんか。簡単で結構です。

議長（奥和田好吉君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） きょう実はお聞きしたということですので、まだ詳しいところまでわからないんですけども、落札価格が18億9,000万、これは先ほど言わしていただきました。

それと、業者さんですけども、聞いてますのは大林組、それから奥村組、そして旭工務店、この3社のJVというふう聞いております。

それと、あと病院、老健施設の完成ですけども、平成14年をめどにオープンということで、そういうふう聞いております。

議長（奥和田好吉君） 島原君。

16番（島原正嗣君） もう時間がありませんので、市営住宅と府営住宅の問題ですが、先に府営住宅の問題でお願いをしておきたいと思うんですが、助役さんは大阪府から来られております。先ほどの企業局の答弁も、中村室長よりも私は空港の責任者である助役さんの方から答弁いただきかったんですけども、中村室長の方からありましたから、ひとつ企業局も従来のような形で機能するようにお願いをしておきます。

府営住宅の問題につきましても、やっぱり入居者にとっては一時移転をせなきゃいかんという問題がありますんで、山内部長がおっしゃったように、ぜひ入っている方々の御意見等も尊重して対応してほしいなど。これは意見としておきます。もう答弁はよろしいわ。

それから、市営住宅の問題ですが、私ももう重複するようなことは質問をしません。うちの角谷幹事長も住宅問題に若干触れましたから同じことは繰り返しません、ただ私は、裁判には原告と被告というものがございませぬ。原告であれ被告であれ、勝つためにはきちとした証人なり何なりを出して、出廷さしていただいて、証言をしたりするわけでありますが、泉南市は証人を立てていないと。次の9日には第11回ですか、公判があるようでありますが、これらに対する本市の認識はどないなんですか。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まず、証人の申請、これは私どもやっておりませぬ。原告の方から証人申請が何人かあったわけでございませぬけども、そのうちの前回には1名、それから9日の日の公判についても1名ということございませぬ。泉南市側としての証人、これについては出さないというわけではございませぬ。保留をしているわけでございませぬ、裁判官から必要があると、どうかという問い合わせがあった場合には、返答をさせていただくということでございませぬ。

議長（奥和田好吉君） 島原君。

16番（島原正嗣君） 今のところ泉南市、いわゆる被告側に対しては、そういう要請はないわけですか。問題は、もう十何回もやられておりますから裁判のこの将来の見通しを含めて、これはまだ何十回もかかるようですか。弁護士も入れてるでしょうから、泉南市側の弁護士も含めての見通しというのは、これは未来永劫に続くということはないと思うんですが、和解という問題も最終的には出てくるのではないかなというような気もしますが、ここあたりはどのような判断をするんですか。

議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 書面による陳述などに

ついては、これはもうほぼ終わったという感触でございます。ただ、証人の申請——お互いでございますけども、原告側の申請は、今回、先ほども言いましたように2名の申請で、2名目が9日の日に証言をされるわけでございます。

ただ、泉南市側といたしまして、今現在証人を出すか出さないかという、そういう判断は保留をしておるわけでございまして、必要があれば当然弁護士との協議の上で申請を行うと。それについて尋問もありますし、それが終わればあと最終的な陳述という形になってくると思います。予測はできませんが、私の感触としては、ことし中に1審が出る可能性が高いという認識を持っております。

議長（奥和田好吉君） 島原君。

16番（島原正嗣君） ただ、一般論として、私は法律家でもありませんからなんですけれども、どういう形にしろいわゆる正当防衛と申しますか、正当な理論でやっぱり裁判に勝たなきゃいかんですよ、どちらにしろ裁判になってる以上は。だから、原告にしろ被告にしろやっぱり勝ち目があると、勝訴されるという前提に基づいて裁判が行われてるわけです。ただ、今おっしゃるように、時期を見て戦略、戦術上、証人を立てなきゃいかん時期になれば泉南市は立てるとのことなのか、もう一度お答えをいただきたい。これが1点です。

この裁判の内容というのは、所有権移転登記の問題ですが、問題は、ややこしいことに泉南市が建てかえと、こういうことが前提になってるでしょう、マスタープランに基づいての。これはある意味ではどちらかが勝っても負けても、特に泉南市の側が勝ったにしろ何にしろ、やっぱり住民との間の関係というのは、これはもう1年や2年で解決するものではないでしょう、ある意味では。将来の泉南市の住宅政策のあり方についても影響する問題があると思うんですが、ここらあたりどうですか。この裁判が決着しないと、泉南市の一般の市営住宅に対する政策上のあり方というのは凍結されるわけですか。そないしておくわけですか、もう一度ひとつ……。山内部長は途中から事業部に入られたんで、おれはそんなことまでというようなことになるかもわかりませんが、まあ

そんなこと言わんとお気軽に御答弁いただきたい。議長（奥和田好吉君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 裁判とは別に、泉南市のいわゆる公営住宅の施策、これについては何ら変わっておりません。ただ、代表質問の折に市長がお答えさせていただいたように、1審が終わるということについて、その時点で政治的な判断、これは当然我々職員の意見も聞いていただいて、代表である議会の意見も聞いていただいて判断をするという市長の答弁でございましたので、それに沿って我々は仕事をするということでございます。

議長（奥和田好吉君） あと2分ですので、まとめてください。

16番（島原正嗣君） わかってます。ちゃんと2分をわきまえて物を言いますが、いずれにしても住民と争うということは、これは住民感情からしても一般論からしても、余り好ましい方法ではないです。いずれにしても、敵と味方に分かれて勝った、負けたというやり方は、これはできるだけ早い解決を私は望みます。

したがって、別に従来と住宅政策は変わってないとおっしゃるけれども、こういう1つのトラブルも全体の住民からすれば妙なことになってるなという感情を抱きますんで、どうぞ平和な豊かな泉南市、21世紀の泉南をどうつくるかというのは、まさに向井市長の政治姿勢なんです。来年の4月はまた市長選挙もあるでしょうし、またいろいろ議論があるとは思いますが、どうぞひとつ住民の信頼にこたえるような市政を運営してほしい。

以上で終わります。

議長（奥和田好吉君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明9日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、

明9日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時32分 延会

(了)

署名議員

大阪府泉南市議会議長 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 小 山 広 明

大阪府泉南市議会議員 大 森 和 夫